

# 行橋市下水道事業経営戦略

令和 6 年度 – 令和 15 年度

令和 6 年 3 月

行橋市下水道課

# 目次

<b>第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 経営戦略の策定趣旨.....	1
2. 位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	3
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1. 公共下水道事業の現状と課題.....	4
（1）事業の概要.....	4
（2）下水道普及率と水洗化の状況.....	6
（3）管路や施設の状況.....	11
（4）使用料の状況.....	15
（5）繰入金の状況.....	17
（6）下水道事業の財源構造.....	18
（7）組織の状況.....	20
（8）経営の状況.....	22
2. 農業集落排水事業の現状と課題.....	30
（1）事業の概要.....	30
（2）下水道普及率と水洗化の状況.....	31
（3）管路や施設の状況.....	33
（4）使用料の状況.....	36
（5）繰入金の状況.....	37
（6）組織の状況.....	38
（7）経営の状況.....	40
<b>第3章 経営の基本理念と基本方針</b> .....	<b>47</b>
1. 基本理念と基本方針.....	47
<b>第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み</b> .....	<b>49</b>
1. 公共下水道事業の取り組み.....	49
（1）投資計画.....	49
（2）財政計画.....	53
（3）その他の取り組みの内容.....	56
2. 農業集落排水事業の取り組み.....	58
（1）投資計画.....	58
（2）財政計画.....	61
（3）その他の取り組みの内容.....	64
<b>第5章 投資・財政計画</b> .....	<b>66</b>
1. 公共下水道事業の投資財政計画.....	66
2. 農業集落排水事業の投資財政計画.....	73
3. 下水道事業（公共＋農集）の投資財政計画.....	80
<b>第6章 経営戦略の事後検証・更新等</b> .....	<b>85</b>
1. 公共下水道事業の経営戦略目標.....	85
2. 農業集落排水事業の経営戦略目標.....	86
3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法.....	87
<b>第7章 資料編</b> .....	<b>88</b>

※本稿での年表記の取り扱いについては、和暦表記で記載しています。

# 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

## 1. 経営戦略の策定趣旨

下水道は、人々の衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支えるとともに、河川、湖沼、海域等を水質汚濁から守るなど、人々の生命・財産を守る重要な社会基盤施設です。

本市では、平成6年2月に行橋市中心部98haを整備する事業認可を受けて、下水道事業に着手しました。その後、浄化センターなど汚水処理するための必要な施設整備を行い、平成14年3月、市中心部の行橋地区124haで供用を開始しました。供用開始後22年が経過したものの、水害対策や雨水の浸水対策の整備を優先的に対応しながら整備を進めてきた結果、令和4年度末には行政人口に対する普及率は23.3%と、類似団体に比べて低い水準となっています。今後は令和5年度に見直しを行った汚水処理構想に基づく下水道事業計画により整備を進めていきます。また、農業集落排水事業は、農業用用水の水質保全や農村環境の改善などを目的として平成19年に椿市地区で供用を開始し、平成21年に当該地区101haの整備が完了しました。

本市の人口はほぼ横ばいですが、近年14歳以下の人口の割合は減少傾向にあり、高齢化率も少しずつ上昇していることから、今後は人口が減少していくことが予想されます。また、将来的な人口減少や節水型社会への移行を背景として下水道使用料が減少傾向に転じていくものと見込まれます。普及率は23.3%であるため、今後、管路や施設の整備を推進することにより下水道使用料の増加が期待できるものの、整備には多額の投資が必要となります。

そのため、適切な投資水準と投資費用の合理化を踏まえた「投資計画」及び必要な財源を適切に確保するための「財政計画」を収支均衡させた、中長期的な視野による経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが重要となります。

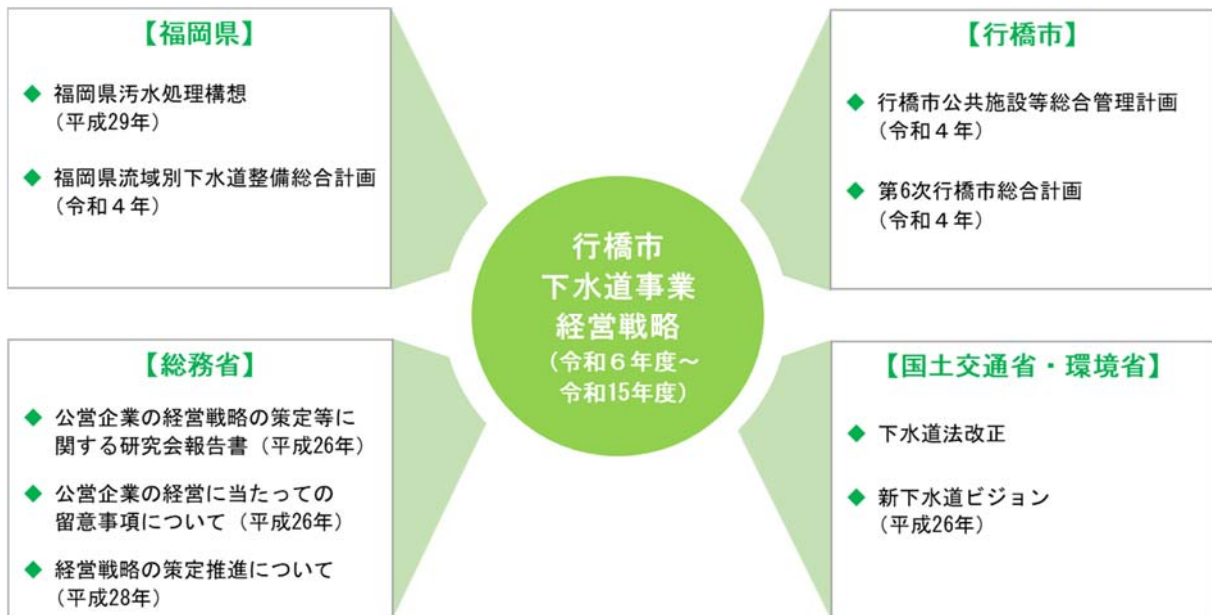
このような状況を踏まえ、本市の将来像である『こっこちいいやん。くらそう ゆくはし』の実現のためにも、本市下水道事業の経営を見つめ直した中長期的な経営の基本計画となる「行橋市下水道事業経営戦略」を策定するものです。

## 2. 位置づけ

人口減少等に伴う使用料収入の減少や、管路及び施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等、全国的に下水道事業の経営環境は一層厳しさを増しています。本経営戦略は、平成26年8月総務省通知（総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号）で公表された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で策定が要請された経営戦略として位置づけるものです。

平成28年度に策定した経営戦略を見直し、将来にわたって持続的・安定的な下水道事業を継続していくため、新たに「行橋市下水道事業経営戦略」として策定しました。なお、本市の公共下水道事業は、平成27年度より地方公営企業法の適用を受け、地方公営企業に移行しています。農業集落排水事業は令和6年度より地方公営企業法の適用を予定しています。これにより下水道事業の損益状況・資産状況を明確にし、経営状況が具体的に把握できるようになりました。

同戦略は、本市が令和4年6月に策定した「第6次行橋市総合計画」との整合性を図りながら、同計画に掲げられた施策目標を達成するため、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を念頭に具体的指針として示すものです。今後の下水道事業の最上位計画として、下水道事業における主要施策等に反映します。



### 3. 計画期間

---

「経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和6年度から令和15年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

#### (1) 事業の概要

(令和5年3月31日現在)

供用開始年月日	平成14年3月28日
法適用（全部・財務）・法非適用の区分※	法適用（全部）
処理区域面積	344ha
処理区域内人口（下水道処理人口）	16,931人
処理区域内人口密度	49.2人/ha
処理区数	1
行政区域面積	7,005ha
全体計画面積	1,618ha
全体計画人口	65,000人
普及率	23.3%
水洗化人口	15,264人
流域下水道等への接続の有無	無

※法適用：地方公営企業法の規定を適用する企業

法非適用：地方公営企業法の規定を適用しない企業

なお、平成27年度から地方公営企業法を適用しています。

図表 2-1 公共下水道事業の概要

#### ①公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が構築し、管理しています。公共下水道事業の中には汚水処理事業と雨水整備事業が含まれます。

汚水処理を行うための下水処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「単独公共下水道」にあたります。本市には、汚水処理を行う行橋浄化センターと西宮市汚水中継ポンプ場が各 1 箇所、雨水処理を行うポンプ場 4 箇所があります。

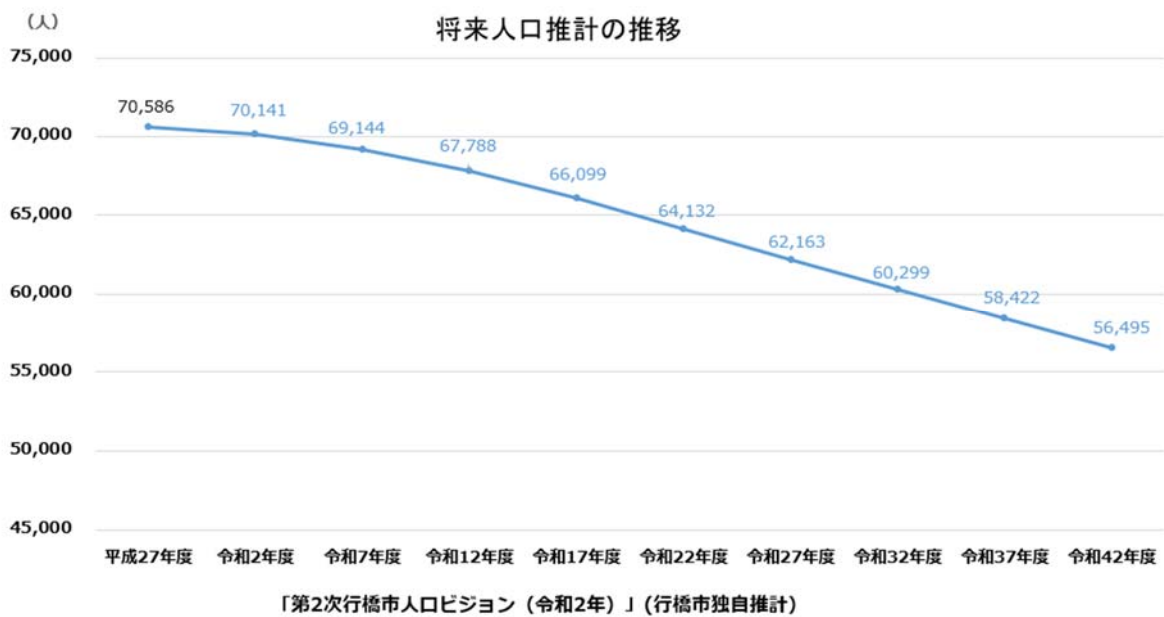
また、汚水と雨水を排除する方式には合流式と分流式があり、本市では分流式を採用しています。合流式とは、汚水と雨水を同じ下水道管で集めて排除する方式で、雨水も含めて下水処理場内で処理をしています。一方、本市で採用している分流式とは、汚水と雨水を別々の下水道管で集めて排除する方式であり、汚水は下水処理場で処理したのちに河川に放流され、雨水は雨水管等から直接河川に放流されます。



## (2) 下水道普及率と水洗化の状況

### ① 行政区域内人口と下水道処理人口

本市の行政区域内人口は、第2次行橋市人口ビジョン（令和2年）によると、昭和45年から継続して増加傾向にありましたが、平成27年をピークに今後は緩やかに減少する見込みとなっております。



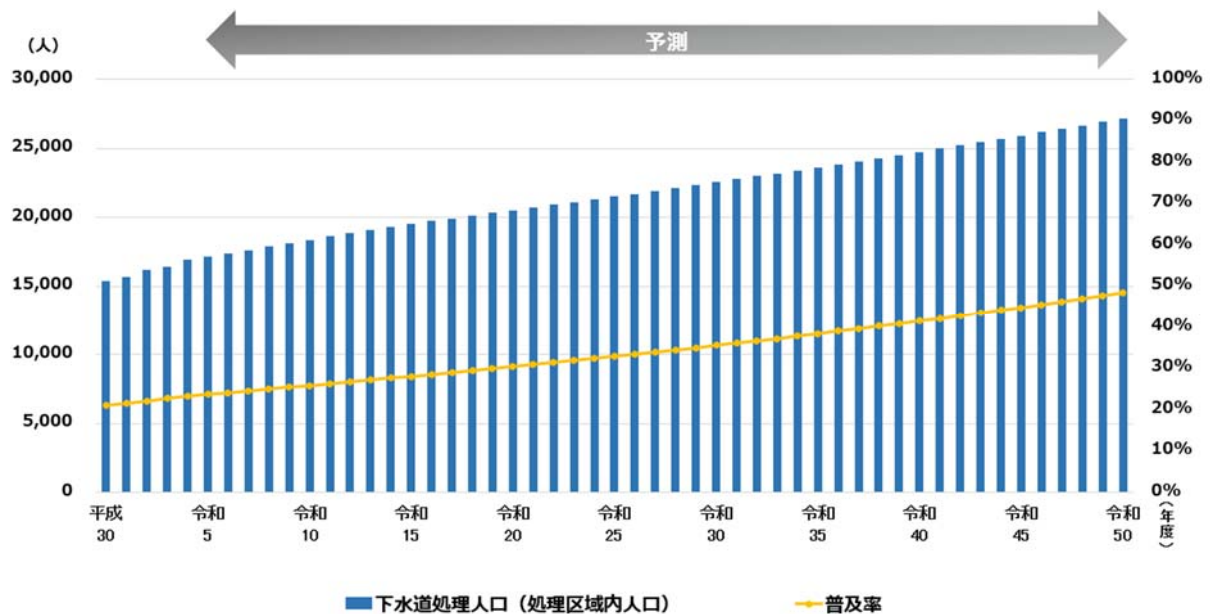
図表 2-2 行橋市の人口推移

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

公共下水道事業の下水道処理人口は、下水道整備の推進により平成30年度の15,399人から令和4年度には16,931人と9.9%増加していますが、行政区域内人口は減少傾向にあり、将来的には下水道処理人口も緩やかに減少する見込みとなっております。

下水道普及率は、下水道整備の推進により、令和17年度までは増加していく見込みです。令和18年度以降も令和17年度と同じ増加率で下水道普及率が増加し続けると仮定した場合の下水道処理人口（処理区域内人口）と下水道普及率は、図表2-3のとおりです。行政区域内人口の減少率よりも下水道整備による下水道普及率の増加率のほうが大きいため、下水道処理人口は増加していく見込みとなります。



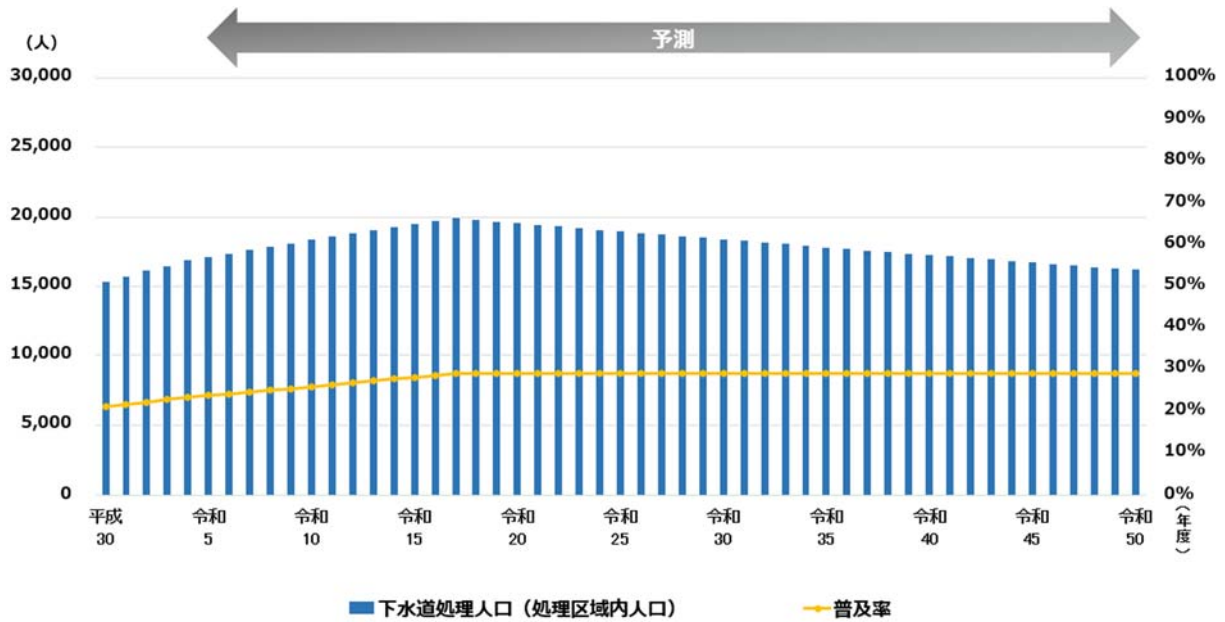
図表 2-3 下水道処理人口の実績と見通し  
(令和18年度以降も普及率が増加し続けると仮定)

しかし、本経営戦略においては令和18年度以降の下水道事業計画は今後策定を行うことから、令和17年度の下水道普及率が継続すると仮定しています。これらの人口動向、下水道普及率を考慮すると、将来の下水道処理人口は、令和17年度に19,942人とピークを迎え、令和25年度には18,990人、令和35年度時点には17,851人と減少していくことが見込まれます。

なお、投資・財政計画シミュレーションにおいては、「第2次行橋市人口ビジョン（令和2年）」に基づきながら、令和4年度までの人口動向などを考慮して推計しています。また、下水道普及率については上述のとおり、令和17年度までは下水道事業計画に基づく整備面積の増加率を反映させていますが、令和18年度以降の下水道事業計画は今後策定を行うことから、令和17年度の下水道普及率が継続すると仮定しています。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題



図表 2-4 下水道処理人口の実績と見通し  
(令和 18 年度以降は令和 17 年度の下水道普及率が継続すると仮定)

#### 《関連指標の推移》

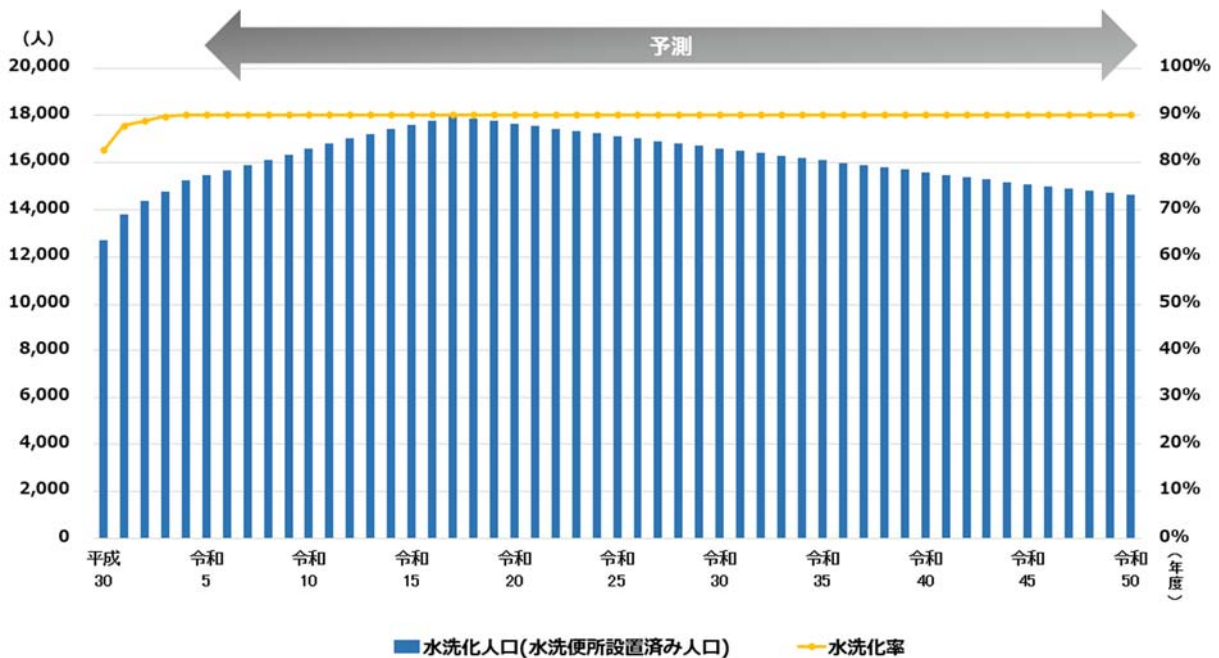
指標	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	21.0	21.5	22.2	22.7	23.3	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標

## ②水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

本市の公共下水道事業における水洗化人口は、平成30年度の12,727人から令和4年度には15,264人と普及率及び水洗化率の増加に伴い19.9%増加しています。

水洗化率については平成30年度から令和4年度にかけて7.5%増加し、90.2%となっています。

今後は水洗化率が概ね横ばいとなることが見込まれる一方で、令和17年度までは下水道整備の推進に伴い、水洗化人口も増加することが見込まれます。しかしながら、将来的には人口の減少に伴い水洗化人口も減少し令和17年に17,979人とピークを迎え、令和25年度には17,121人、30年後の令和35年度における水洗化人口は16,093人と減少していくことが見込まれます。



図表 2-5 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

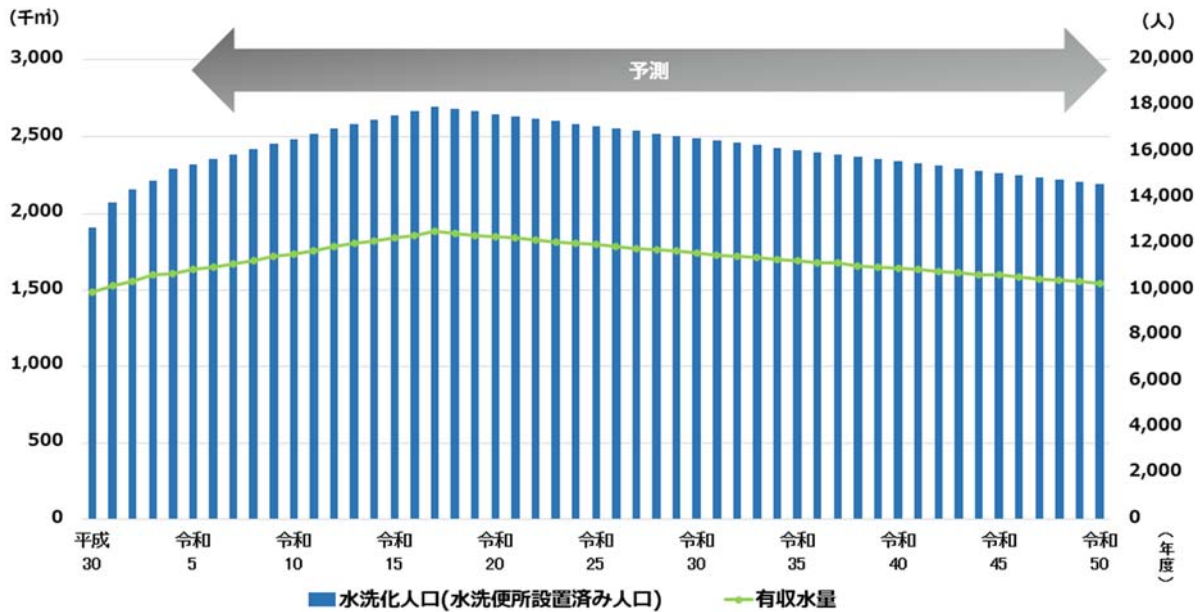
### 《関連指標の推移》

指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	用語説明(算式)
水洗化率(%)	82.6	87.9	88.8	89.8	90.2	算式：水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標

### ③水洗化人口と有収水量の見通し

有収水量は、水洗化人口の推移に伴い、平成30年度の1,488千 $\text{m}^3$ から令和4年度には1,610千 $\text{m}^3$ と8.2%増加しています。

今後の有収水量は、下水道の整備推進に伴い、増加することが見込まれますが、将来的には水洗化人口の減少及び節水器具の普及等に伴い、減少することが見込まれます。

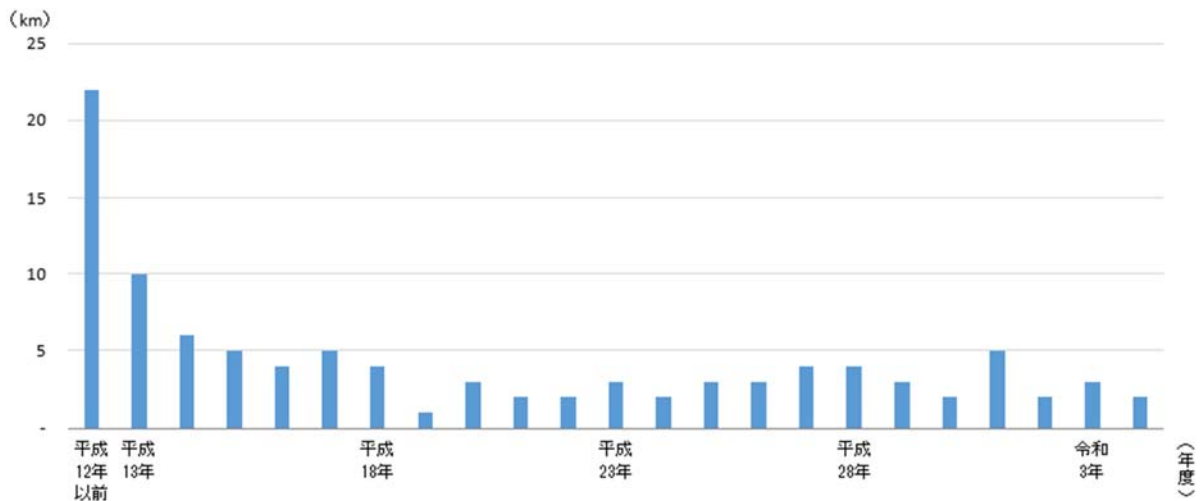


図表 2-6 水洗化人口と有収水量の見通し

### (3) 管路や施設の状況

#### ① 管路の状況

令和4年度末時点での本市内の管渠延長は約100kmとなっております。本市の公共下水道事業は平成14年3月から供用開始しており、現在下水道事業計画に基づき下水道管の整備をしています。現時点で本格的な更新投資が必要なわけではありませんが、新規整備とのバランスを考慮しながら、計画的に老朽化対策を進めていきます。



図表 2-7 汚水管の年度別管路延長

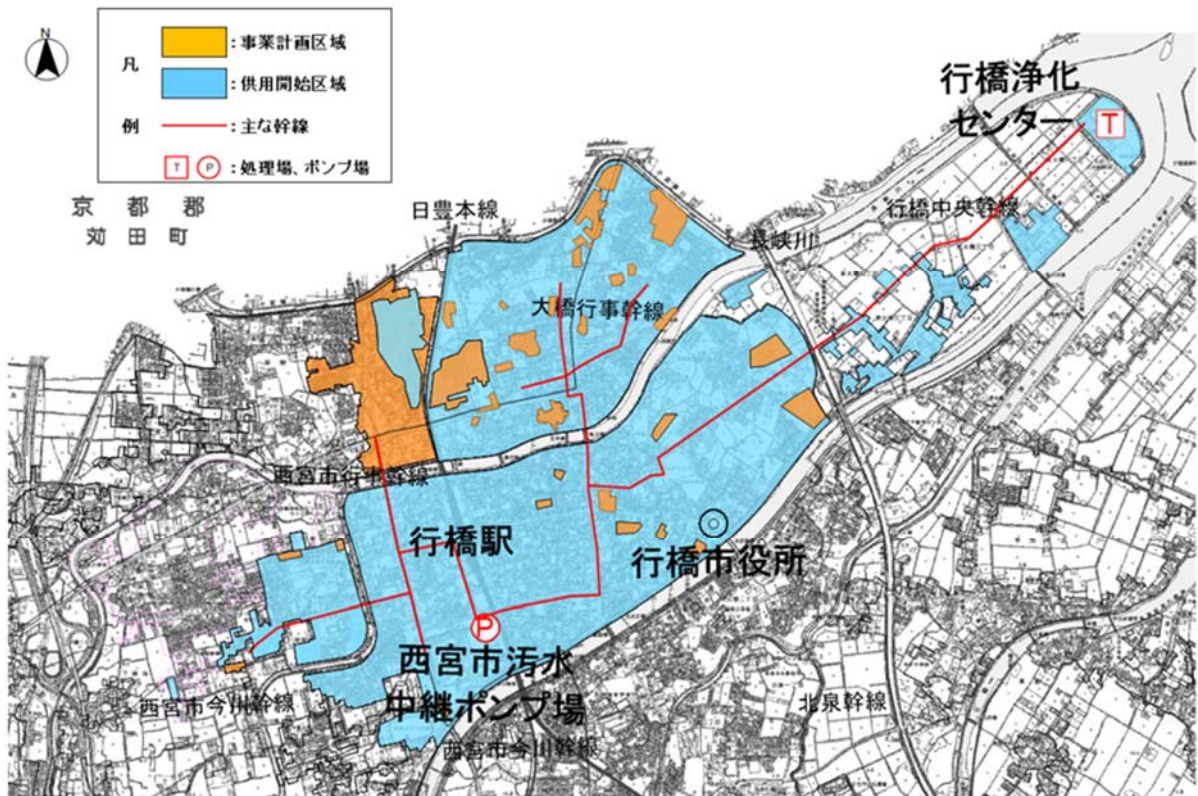
《関連指標の推移》

指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	算式: 法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 下水道布設延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを示す指標であり、管渠の老朽化度合を表したもの

管路については、耐用年数未到来であることなどから管渠老朽化率は未だ0.0%です。しかし、供用開始から既に22年経過していることもあり、今後は老朽化した管路が増加していくため、計画的に管路を改善していく必要があります。

## ② 下水道施設の状況

本市における事業計画区域と供用開始区域は以下のとおりです。



図表 2-8 公共下水道の整備状況図

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

また、本市公共下水道事業は令和5年3月末現在、現認可区域421haに対し344haと、約81%の整備が完了しています。

施設の種類	施設数
行橋浄化センター	1
汚水中継ポンプ場	1
マンホールポンプ	4
計	6

図表 2-9 主要施設の一覧



所在地	福岡県行橋市東大橋六丁目 25 番 1 号
供用開始年月日	平成 14 年 3 月 28 日
処理能力	最大処理能力 30,100 m <sup>3</sup> /日

図表 2-10 行橋浄化センター及び施設概要



### ③管路や施設の見通し

老朽化対策については、ストックマネジメント計画を策定し、平成29年度から取り組んでいます。

下水道の整備は、現在進めておりますが、第2章1.(3)①及び②管路や施設の状況(P11,12)で上述したように計画的な施設等の整備に加え、適切な規模による浄化センターの効率的な運用が必要となります。

## (4) 使用料の状況

### ① 現在の下水道使用料体系

本市の公共下水道の使用料体系は図表 2-11 のとおりです。一般用の場合、10 m<sup>3</sup>までの使用水量であれば、使用水量にかかわらず一定の基本使用料であり、使用水量が 10 m<sup>3</sup>を超える場合は、使用した水量によって使用料単価が高くなる逓増制の使用料体系となっています。

(税抜)

区分	基本使用料 (1 か月)		従量使用料 (1 か月)	
	汚水量	使用料	汚水量	1 m <sup>3</sup> につき
一般排水	10 m <sup>3</sup> まで	1,500 円	11 m <sup>3</sup> ~20 m <sup>3</sup>	170 円
			21 m <sup>3</sup> ~30 m <sup>3</sup>	190 円
			31 m <sup>3</sup> ~40 m <sup>3</sup>	210 円
			41 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup>	230 円
			51 m <sup>3</sup> 以上	250 円

図表 2-11 公共下水道使用料

※上記により算出した額が下水道使用料となります。

なお、10 円未満の端数は、5 円以上は 5 円とし、5 円未満は切り捨てで算出。

### ② 下水道使用料についての考え方

下水道施設を管理運営するための費用は、雨水処理費と汚水処理費があります。雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によって街が浸水から守られるという便益は、一般市民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するものとされています。一方、汚水処理費は下水道使用者の排水が原因であり、汚水処理による便益は下水道使用者が直接受けることになるため、下水道使用料（私費）で負担するものとされています。これを雨水公費・汚水私費の原則といいます。

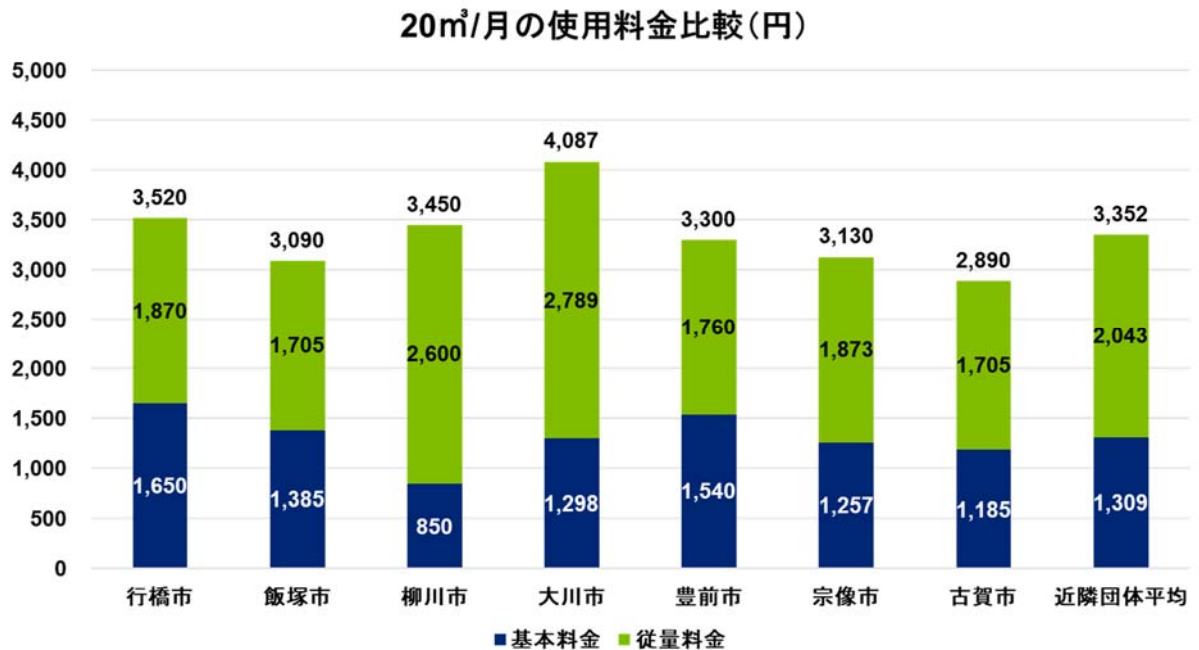
そのため、下水道の使用料については汚水処理原価を基本的に算出根拠としています。今後もこの方針に則り、使用料の算出を行っていきます。

### ③使用料改定の状況

本市は、供用開始後、消費税の改定を伴うものを除き使用料の値上げは行っていません。

### ④近隣市町の状況

1 か月あたりの使用料（税込）の状況を近隣市町と比較すると、図表 2-12 のとおり全ての水量区分で本市の使用料は近隣団体と同水準となっていることが分かります。



図表 2-12 近隣市町との下水道使用料の比較

※1:令和 5 年 1 月現在の 1 か月分（税込）の金額で比較

※2:福岡県内の一般市であり、単独で公共下水道事業を行っている団体で比較（P 29 の「比較対象団体」※2 参照）

## (5) 繰入金の状況

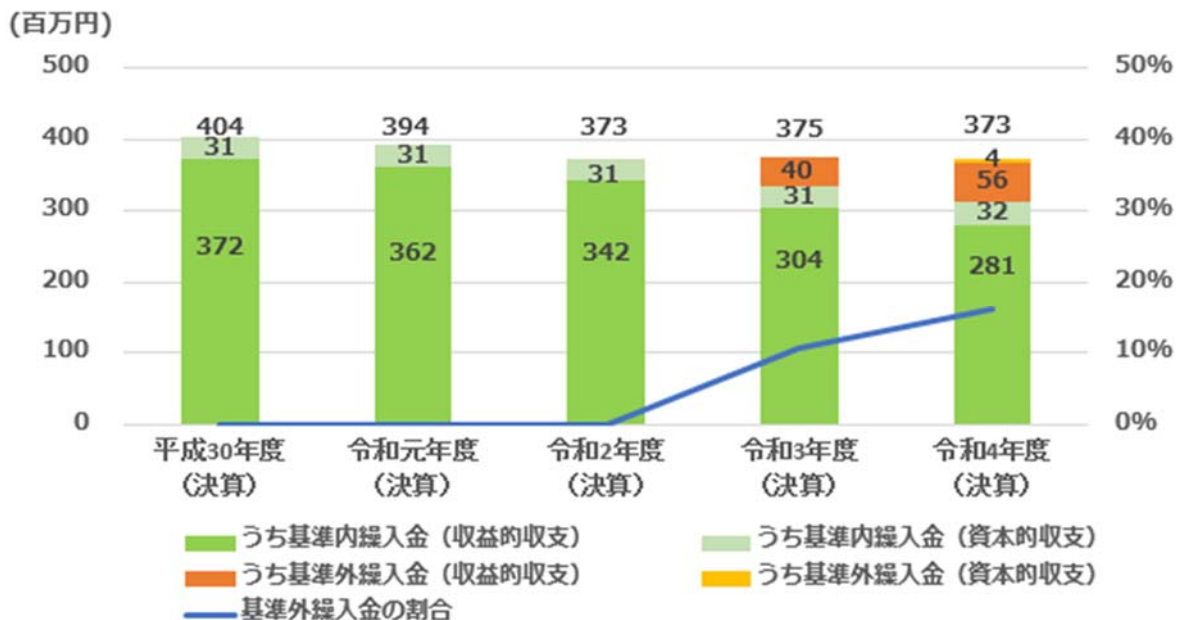
雨水公費・汚水私費の原則があるように、公共下水道事業で発生する費用は下水道の使用料だけでなく、公費、すなわち一般会計からの繰入金でも賄われています。繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致したものを「基準内繰入金」、それ以外を「基準外繰入金」といいます。

**基準内繰入金**：総務省からの公営企業に対する繰出基準に合致する、概ね以下のような経費に対する繰入金

- ① その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費（例えば、雨水処理に要する経費等）
- ② 当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費（例えば、分流式下水道等に要する経費等）

**基準外繰入金**：総務省からの公営企業に対する繰出基準に合致しない経費に対する、例外的な繰入金（例えば、使用料や水洗化率の水準が低く経費を回収しきれない場合、適切な企業債の借入れをしなかった場合等に発生します）

本市の一般会計からの繰入金は、毎年4億程度と一定の水準で推移しています。基準外繰入金の割合は、令和4年度において繰入金全体の約16%となっています。



図表 2-13 繰入金の推移

※令和2年度に繰入金の会計処理を変更しているため、平成30年度と令和元年度は変更後の会計処理を行った場合の数値と比較。

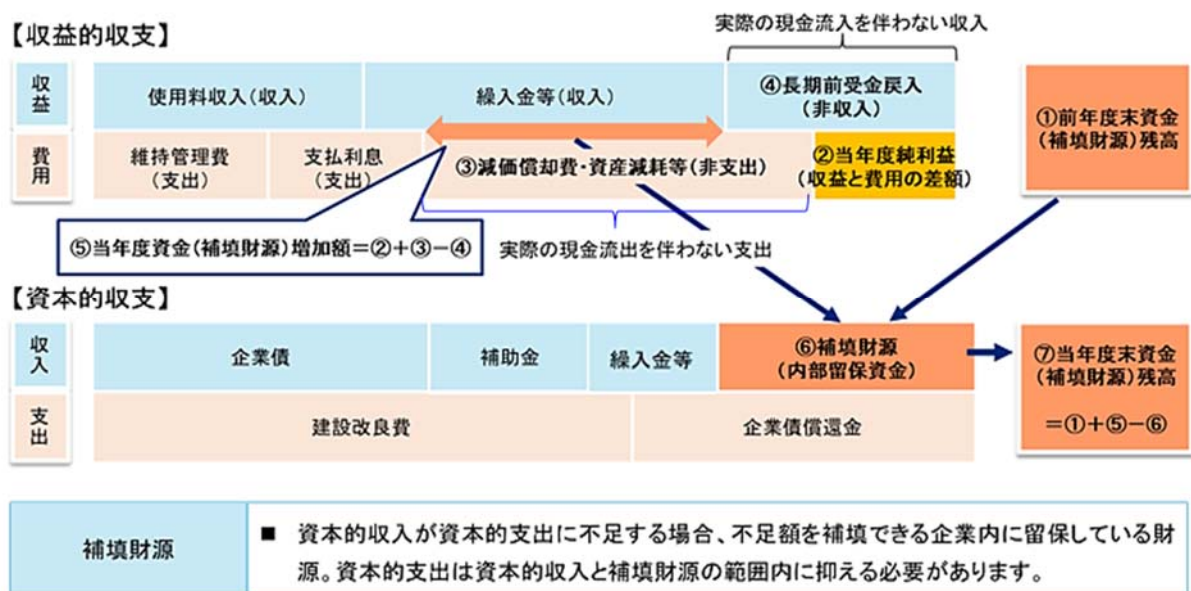
## (6) 下水道事業の財源構造

地方公営企業会計においては、様々な収入と支出を大きく2つに区分しており、ひとつは、日々の事業運営等に関する収支である収益的収支、もうひとつは施設の整備・更新等に関する収支である資本的収支となります。

収益的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の運転・管理などの事業運営に関する収支を言います。</li> </ul> <p>主な収入科目：使用料収入、繰入金、長期前受金戻入</p> <p>主な支出科目：維持管理費、減価償却費、支払利息</p>
資本的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の整備・更新等に関する収支を言います。</li> </ul> <p>主な収入科目：企業債、繰入金、国・県補助金</p> <p>主な支出科目：建設改良費、企業債償還金</p>

図表 2-14 収益的収支と資本的収支の主な内容

公共下水道事業は、管路や施設を整備して事業を行うという特性から、毎年度、建設改良費とともに過年度の企業債の償還が発生するため、資本的収入が資本的支出に不足することが通常です。このため、前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金を資本的支出の補填財源として使用する財源構造となっています。



図表 2-15 地方公営企業における財源構造の概要

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

本市における公共下水道事業の財源構造（令和4年度）は以下のとおりです。

収益的収支において当年度純利益を計上しており、また、基準外繰入金を除いても黒字となっておりますが、当年度純利益の約45%は基準外繰入金56.5百万円となっております。また資本的収支が不足する金額については補填財源で賄っている構造となっております。

#### 【収益的収支(税抜)】

(単位:百万円)

収益	使用料収入 312.7		長期前受金戻入 310.9		その他 0.2	繰入金 (基準内) 281.9	繰入金 (基準外) 56.5
	維持管理費等 242.0	支払利息 87.9	減価償却費 505.1			その他 1.0	当年度純利益 126.2

#### 【資本的収支(税込)】

(単位:百万円)

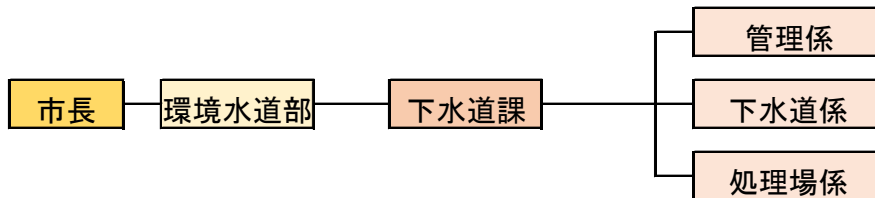
収入	企業債 388.9		国庫補助金 198.4		分担金及び負担金 39.1	その他 35.7	補填財源 267.2
	建設改良費 511.2			企業債償還金 418.1			

図表 2-16 本市下水道事業における財源構造の状況（令和4年度）

## (7) 組織の状況

### ① 組織の状況

公共下水道事業における組織体制及び各課における担当の主な業務は以下のとおりです。



図表 2-17 組織図（令和5年4月1日現在）

部名	課名	担当名	主な事務分掌
環境水道部	下水道課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道課の事務事業の計画及び執行に関すること。</li> <li>・公共下水道事業会計に関すること。</li> <li>・下水道使用料・受益者負担金等の調定及び収納に関すること。</li> <li>・排水設備指定工事店に関すること。</li> </ul>
		下水道係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の計画及び事業認可に関すること。</li> <li>・下水道管渠に係る工事の施行、維持管理に関すること。</li> <li>・終末処理場に係る工事の施行に関すること。</li> <li>・開発行為等に係る下水道の指導及び調整に関すること。</li> </ul>
		処理場係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終末処理場（公共下水道）の管理運営に関すること。</li> <li>・放流水の水質管理に関すること。</li> </ul>

図表 2-18 主な事務分掌

## ② 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は令和4年度では13名であり、平成30年度と比べると1名の増となり、職種は、事務職が約69%、技術職が約31%となっています。

30代前半までの若年層は少なく、30代後半からの中堅職員が多いため、年齢構成の平準化とともに、各職種で技術継承が課題となっています。

(各年度3月31日時点)

(単位：人)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事務職員数	6	5	9	9	9
技術職員数	6	6	4	4	4
合計	12	11	13	13	13

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-19 職員数の年度別推移

(令和5年3月31日時点)

(単位：人)

年齢	事務職員	技術職員	合計
25歳未満	-	-	-
25～34歳	-	2	2
35～44歳	2	2	4
45～54歳	4	-	4
55歳以上	3	-	3
合計	9	4	13

※管理者及び会計年度任用職員を除く。

図表 2-20 職員年齢構成

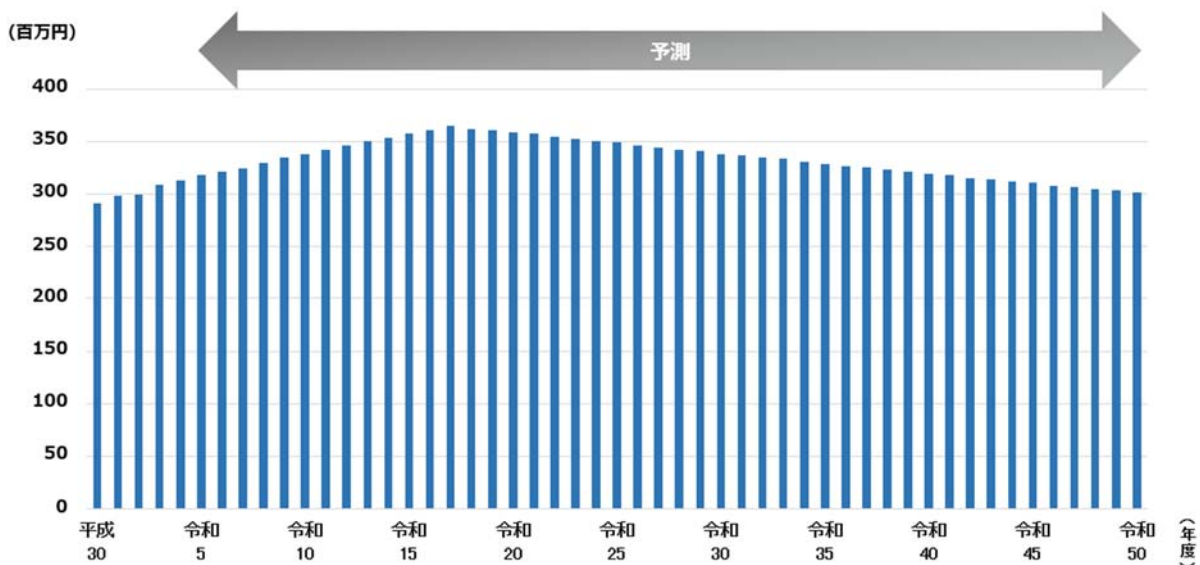


## (8) 経営の状況

### ① 下水道使用料の状況

令和4年度の下水道使用料(税抜)は、312百万円でした。

新規整備に伴い令和17年度までは、下水道使用料の増加が見込まれますが、将来の人口減少に加え、節水器具の普及等に伴い排水量が減っていくことで、将来的には下水道使用料の減少が見込まれます。



図表 2-21 下水道使用料の実績と見通し

- ※1:令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値としています。
- ※2:将来の下水道使用料は第2章1.(2)③水洗化人口と有収水量の見通し(P10)にて予測される各年度の有収水量に直近の使用料単価を乗じて算定しています。
- ※3:有収水量については、直近の用途別の使用量を考慮して算出しています。なお、家庭用有収水量については、水洗化人口の推移に応じて変動すると見込んでいます。また、使用料単価については、直近と同程度の水準で推移すると見込まれるため、直近2年の使用料単価の平均値を使用しています。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

#### 《関連指標の推移》

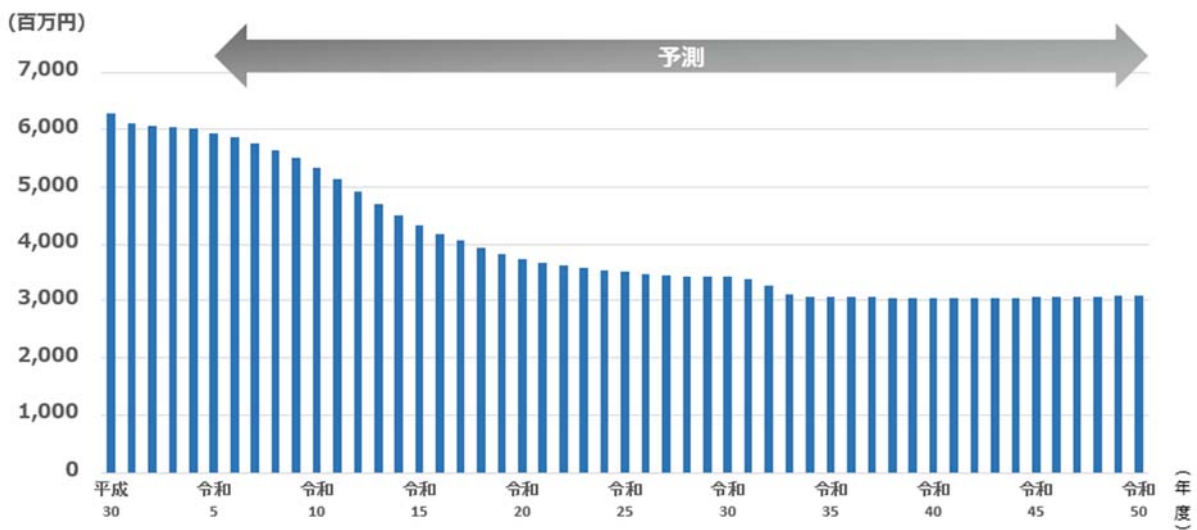
指標	令和 3年度	令和 4年度	用語説明 (算式)
経常収支比率 (%)	124.3	115.1	算式：経常収益÷経常費用 使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。
使用料単価 (円)	193.2	194.2	算式：使用料収入÷有収水量 使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの使用料単価を示す指標で、高い方がよい。

経常収支比率は100%を上回っています。なお、一般会計からの基準外繰入金を除いた場合であっても、令和3年度、令和4年度においてそれぞれ119.7%、108.4%と算定され、基準となる100%を上回る状況です。

また、使用料単価は国が示している現時点における使用料の目安の単価150円に対し、令和3年度、令和4年度ともに上回っています。

## ② 企業債残高の推移

本市の企業債残高は、平成30年度から令和4年度までの間で、約2.8億円減少（約62.9億円から約60.1億円に減少）しています。近年では施設整備のための企業債発行額よりも償還額の方が大きく、企業債残高は減少する傾向にあります。今後も老朽化対策であるストックマネジメント事業を推進していくことにより、施設の使用期間を延長し更新時期を遅らせることにより令和41年頃までは企業債残高は減少していく見込みです。その後は老朽化した施設への更新投資などにより、企業債残高は緩やかに増加していく見込みです。



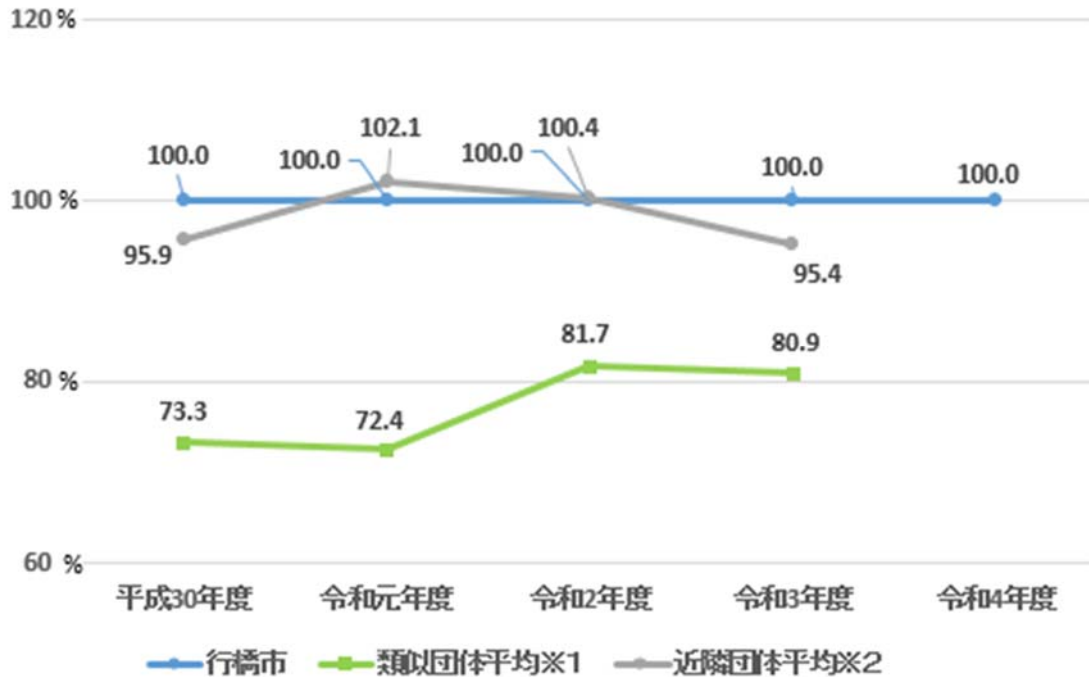
図表 2-22 企業債残高の推移

### 《関連指標の推移》

指標	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模比率 (%)	505.1	377.9	算式： 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷営業収益(受託工事収益及び 雨水処理負担金を除く) 使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標

### ③ 経費回収率の推移

経費回収率は、類似団体平均値よりも高く、近隣団体と同程度の水準にあります。過去5年において100%を維持しており、これは使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を表しています。今後も100%以上を維持していくために、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行う必要があります。



図表 2-23 経費回収率の推移

#### 《関連指標の推移》

指標	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	100.0	100.0	算式： 使用料収入 ÷ 汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
汚水処理原価 (円)	193.2	194.2	算式： 汚水処理費用(公費負担分を除く) ÷ 有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除いたもの。有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。

また、汚水処理原価は概ね190円台で推移しています。比較対象とした類似団体の令和3年度の平均204.8円と比較すると汚水処理に係る費用はやや低い水準にあります。

※ 類似団体比較の対象(※1)及び近隣団体比較の対象(※2)は、P29の「比較対象団体」を参照

## ④ 類似団体及び近隣団体と比較した経営状況

### （財務の状況）

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」は、類似団体及び近隣団体の平均値を上回っており、黒字を意味する 100%を超えています。一般会計からの基準外繰入金を除いた場合でも、100%を上回っています。また、「繰入金の依存度（繰入金対使用料割合）」は 121.4%と、類似団体平均値 209.2%、近隣団体平均値 135.6%より低く、本市は一般会計繰入金の依存度が低い状況といえます。

「経営の効率性（経費回収率）」については、100%を維持しており、類似団体及び近隣団体の平均値と比較すると上回っています。

また「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」、「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」は類似団体及び近隣団体の平均値と比べ良好な水準となっています。

「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」は 505.1%と算定されており、類似団体平均値 1,014.4%、近隣団体平均値 1,423.5%と比較して低い水準にあり、本市は収益規模と比べて企業債残高が少ないことを示しています。これは、類似団体及び近隣団体よりも、事業規模を示す使用料収益に対する企業債の残高が小さく、企業債への依存度が低いこと、過去の投資に伴う借入負担は他団体ほどは重くないことを意味しています。企業債の返済により企業債残高は減少傾向にありますが、今後は一定の新規投資及び更新投資が見込まれるため、より計画的な更新が必要となります。

また「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」については、本市は収益規模と比べて資金残高が多く、財政基盤は類似団体及び近隣団体に比べて健全な状況にあります。

### （管路及び施設の状況）

『管路及び施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（有収率）」は 95.9%となっており、類似団体平均値 92.6%、近隣団体平均値 87.3%と比べて良好な数値を示しています。

管渠老朽化率（P11の1.(3)①「管路の状況」参照）は、本市は 0.0%になっていますが、これは、供用開始年度から 50 年未満であるためです。しかしながら、「老朽化の状況（有形固定資産減価償却率）」は 20.5%となっており、類似団体平均値 11.6%を上回っています。供用開始後 22 年が経過し、徐々に施設等の老朽化が進行している状況を表しています。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

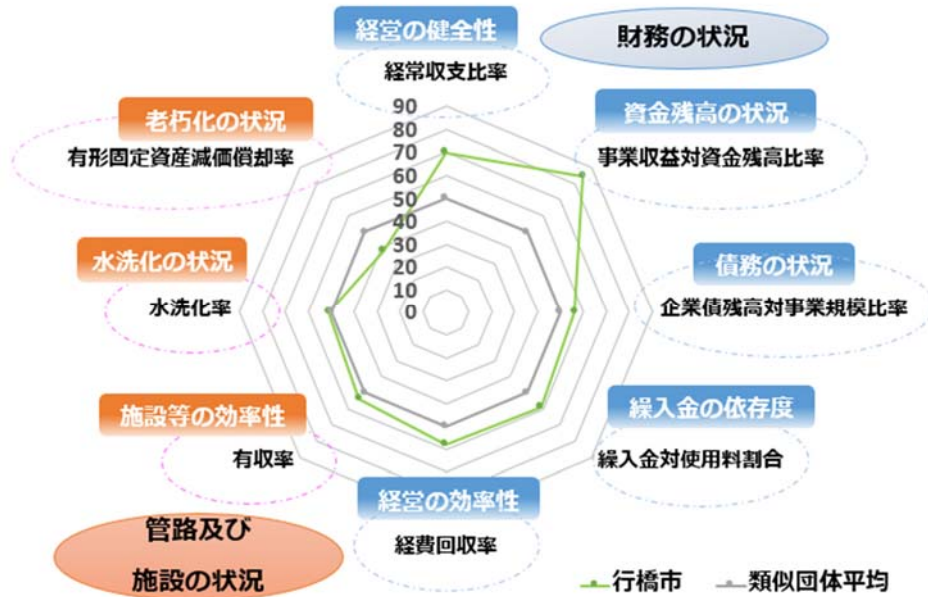
#### (まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標では、「繰入金の依存度」は低く、経常収支比率も良好な水準です。また、「事業収益対資金残高比率」、「企業債残高対事業規模比率」も類似団体・近隣団体と比べて良好であり、財務状況は健全であるといえます。
- ・『管路及び施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（有収率）」は類似団体及び近隣団体平均値よりも良好であるものの、「老朽化の状況（有形固定資産減価償却率）」は類似団体に比べ高く、老朽化が徐々に進行している状況にあります。
- ・本市の場合、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、耐用年数を超える施設や管路が増加していくため、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。今後の更新投資に必要な資金を計画的に確保していくことが必要です。
- ・以上のとおり、類似団体及び近隣団体との比較分析においては財務状況は良好であるものの、今後の施設等の更新のために計画的な資金管理を行っていく必要があるといえます。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

#### 類似団体比較



#### 近隣団体比較



図表 2-24 経営指標の他団体比較（レーダーチャート）

※1:令和3年度決算数値での比較を実施しています。

※2:グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 公共下水道事業の現状と課題

#### 類似団体比較

	経営指標			数値の見方	行橋市	類似団体平均	評価
財務 の 状 況	経常収支比率	%	経営の健全性	▲	124.3	109.9	良好
	事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	▲	113.5	33.8	良好
	企業債残高対事業規模比率	%	債務の状況	▼	505.1	1,014.4	良好
	経費回収率	%	経営の効率性	▲	100.0	80.9	良好
	繰入金対使用料割合	%	繰入金の依存度	▼	121.4	209.2	良好
施設 の 状 況 管 路 及 び	有収率	%	施設の効率性	▲	95.9	92.6	良好
	水洗化率	%	水洗化の状況	▲	89.8	89.1	やや良好
	有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	▼	20.5	11.6	不良

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好)

#### 近隣団体比較

	経営指標			数値の見方	行橋市	近隣団体平均	評価
財務 の 状 況	経常収支比率	%	経営の健全性	▲	124.3	110.6	良好
	事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	▲	113.5	59.1	良好
	企業債残高対事業規模比率	%	債務の状況	▼	505.1	1,423.5	良好
	経費回収率	%	経営の効率性	▲	100.0	95.3	良好
	繰入金対使用料割合	%	繰入金の依存度	▼	121.4	135.6	良好
施設 の 状 況 管 路 及 び	有収率	%	施設の効率性	▲	95.9	87.3	良好
	水洗化率	%	水洗化の状況	▲	89.8	84.9	良好
	有形固定資産減価償却率	%	老朽化の状況	▼	20.5	29.2	良好

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好)

#### 比較対象団体

※1：類似団体比較の対象は、行橋市と類似する次の要件を満たす法適用団体（9団体）

- ・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 Cc2
- ・処理区域内人口 1 万人～3 万人
- ・処理区域内人口密度区分 40-50 人/ha 以下
- ・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）
- ・終末処理場 1 施設以上

※2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（6 団体）

- ・福岡県内の一般市
- ・単独で公共下水道事業を行っている団体

図表 2-25 経営指標の他団体比較



## 2. 農業集落排水事業の現状と課題

### (1) 事業の概要

(令和5年3月31日現在)

供用開始年月日	平成19年9月1日
法適用（全部・財務）・法非適用の区分※	法非適用
処理区域面積	101ha
処理区域内人口（下水道処理人口）	1,666人
処理区域内人口密度	16.5人/ha
処理区数	1
行政区域面積	7,006ha
全体計画面積	101ha
全体計画人口	2,510人
普及率	2.3%
水洗化人口	1,086人
流域下水道等への接続の有無	無

※法適用：地方公営企業法の規定を適用する企業

法非適用：地方公営企業法の規定を適用しない企業

※令和6年度から地方公営企業法を適用します。

図表 2-26 農業集落排水事業

### ① 農業集落排水事業

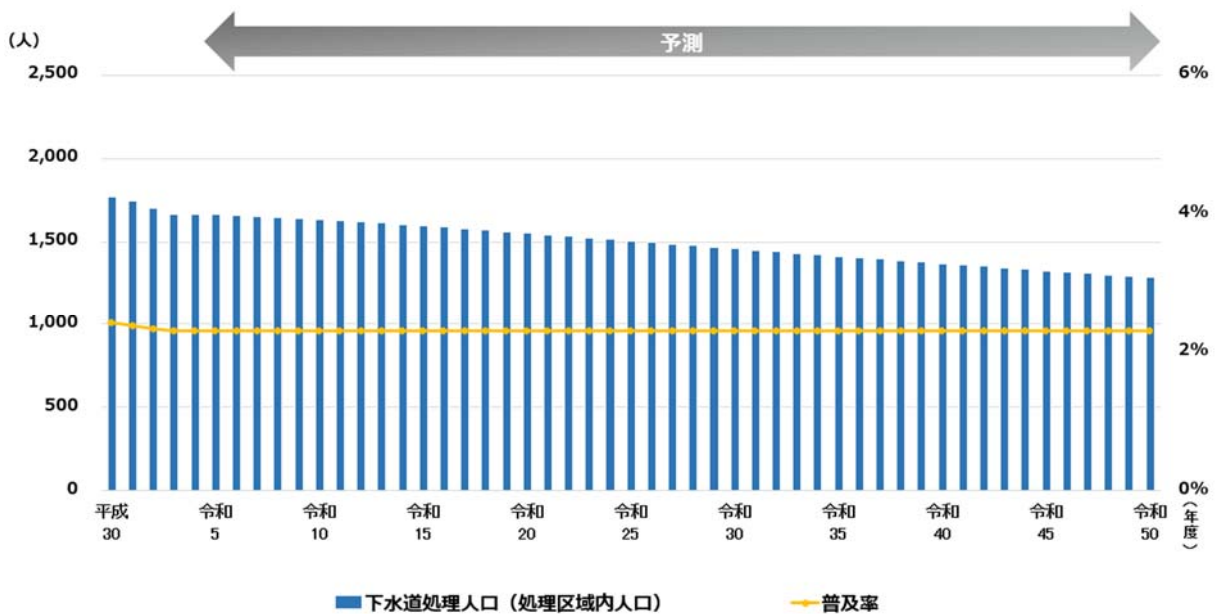
農業集落排水事業は、農林水産省の所管の事業で、主として農村地域における下水を排除又は処理するために地方公共団体が構築し、管理しています。

## (2) 下水道普及率と水洗化の状況

### ① 行政区域内人口と下水道処理人口

本市の行政区域内人口は、図表 2-2 行橋市の人口推移 (P6) のとおり、平成 27 年をピークに今後は緩やかに減少する見込みとなっております。

農業集落排水事業の下水道普及率は平成 30 年度の 2.4% から令和 4 年度は 2.3% とほぼ横ばいとなっており、行政区域内人口の減少に伴い下水道処理人口は減少していくことが見込まれています。



図表 2-27 下水道処理人口の実績と見通し

#### 《関連指標の推移》

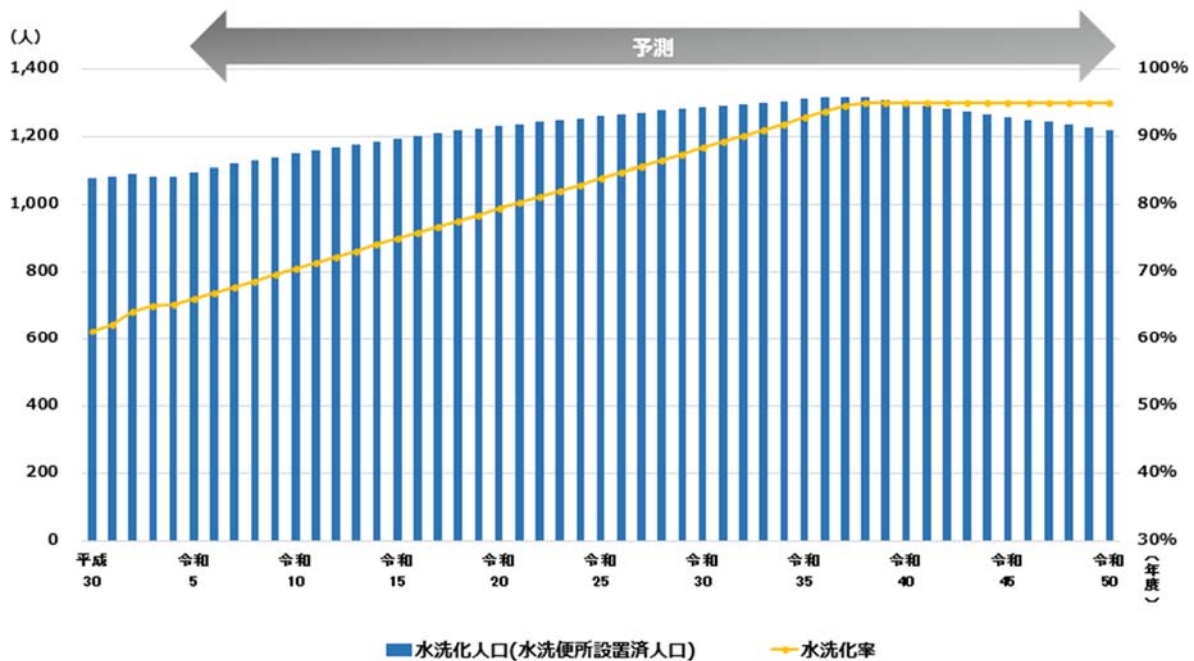
指標	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標

## ② 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

本市の農業集落排水事業における水洗化人口は、平成 30 年度の 1,082 人から令和 4 年度には 1,086 人と水洗化率の増加に伴い微増となっています。

水洗化率については平成 30 年度から令和 4 年度にかけて 4.0%増加し、65.2%となっています。

今後も水洗化率の向上を図ることで、令和 15 年における水洗化率の目標値 75%まで上昇する仮定で将来推計を行い、令和 15 年以降も同上昇率で増加し 95%を上限の目安として推移していくと仮定しています。しかしながら、将来的には行政区域内人口の減少に伴い水洗化人口も緩やかに減少していくことが見込まれます。



図表 2-28 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

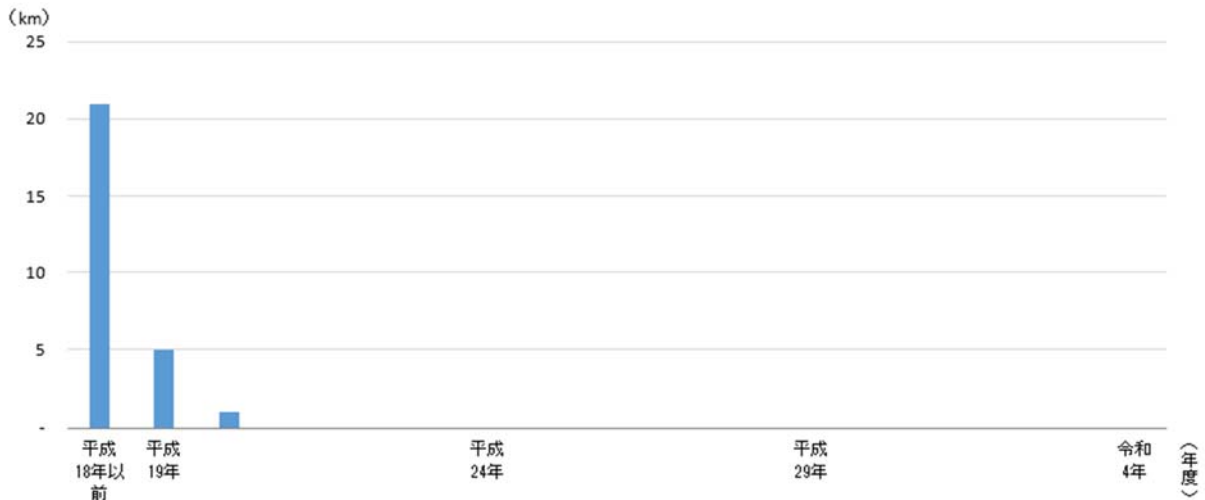
### 《関連指標の推移》

指標	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	61.2	62.2	64.2	65.1	65.2	算式：水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標

### (3) 管路や施設の状況

#### ① 管路の状況

令和4年度末時点での本市内の管渠延長は約27kmとなっております。本市の農業集落排水事業は平成19年9月から供用開始しています。



図表 2-29 汚水管の年度別管路延長

#### 《関連指標の推移》

指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
管渠改善率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	算式：改善（更新・改良・修繕）管渠延長 ÷ 下水道布設延長 下水道布設延長のうち、当該年度に更新した管渠がどれだけあるかを示す指標であり、管渠の更新ペースや状況を表したもの

管路については、耐用年数未到来であることなどから管渠改善率は未だ0.0%です。

## ② 下水道施設の状況

本市農業集落排水事業は令和5年3月末現在、椿市処理区 101ha の整備が完了しています。

施設の種類	施設数
椿市浄化センター	1
マンホールポンプ	13
計	14

図表 2-30 主要施設の一覧

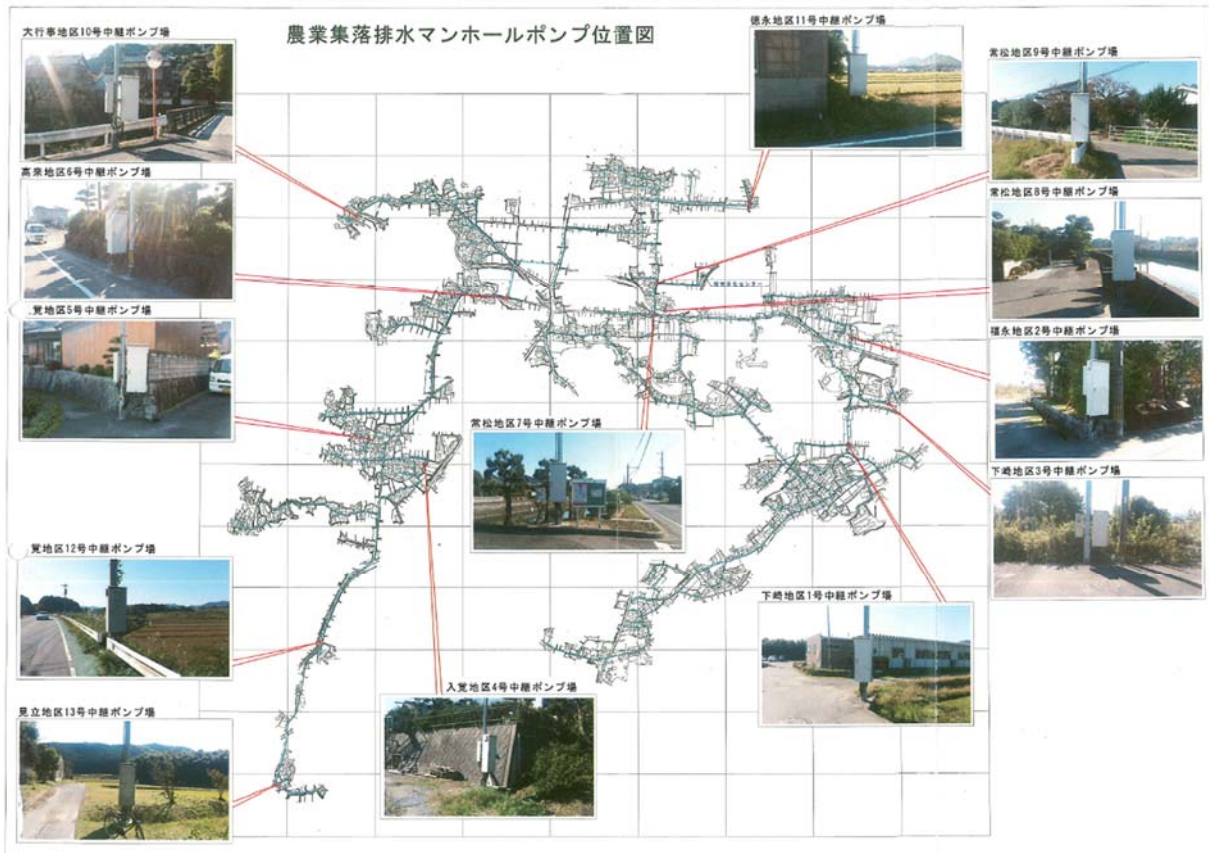


所在地	福岡県行橋市大字福丸508
供用開始年月日	平成19年9月1日
処理能力	最大処理能力 828 m <sup>3</sup> /日

図表 2-31 椿市浄化センター

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 2. 農業集落排水事業の現状と課題



図表 2-32 マンホールポンプ位置図

### ③ 管路や施設の見通し

本市の農業集落排水事業は供用開始後まもなく現状老朽化している管路や施設はありません。下水道の整備にあたっては、多額の投資が必要となることから、より適切な整備水準を検討していきます。

## (4) 使用料の状況

### ①現在の下水道使用料体系

本市の農業集落排水の使用料体系は図表 2-33 のとおり、一定の基本使用料に人頭割を合計した使用料体系となっています。

人頭割については、一般用の場合、人数にかかわらず一定の人頭割となっています。その他・公共施設の場合、10 人を超えると人数によって使用料単価が高くなる逓増制の使用料体系となっています。

(税抜)

区分	基本使用料 (1 か月)		人頭割 (1 か月)	
			人数	人数につき
一般家庭	一世帯あたり	1,427 円	一人あたり	1,336 円
その他・公共施設 等	4,282 円	1 人～10 人	1,336 円	
		11 人～20 人	6,664 円	
		21 人～50 人	13,336 円	
		51 人～100 人	20,000 円	
		101 人以上	26,664 円	

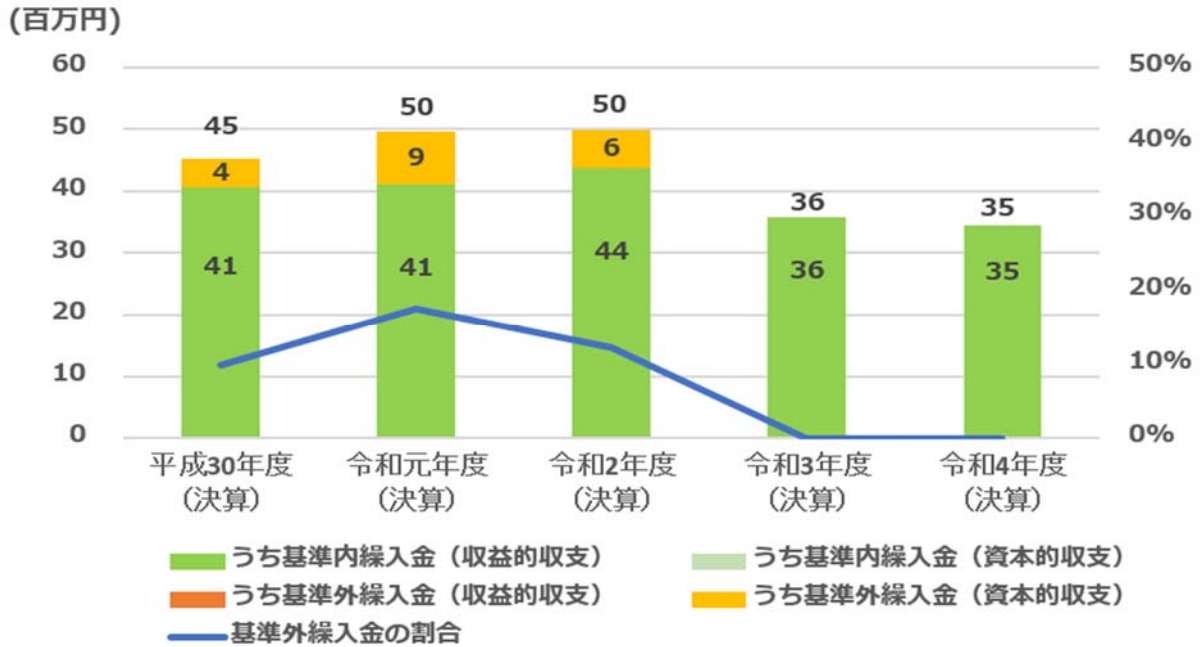
図表 2-33 農業集落排水使用料

### ②使用料改定の状況

本市は、供用開始後、消費税の改定を伴うものを除き使用料の値上げは行っていません。

## (5) 繰入金の状況

本市の一般会計からの繰入金は、毎年 30 百万円～50 百万円程度と一定の水準で推移しています。なお、令和 4 年度において基準外繰入金はありません。



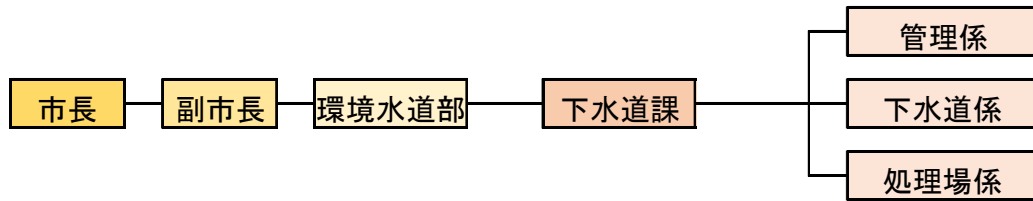
図表 2-34 繰入金の推移



## (6) 組織の状況

### ①組織の状況

農業集落排水事業における組織体制及び各課における担当の主な業務は以下のとおりです。なお、法適用に伴い令和6年4月から公共下水道事業と同じ組織体系となる予定です。



図表 2-35 組織図（令和5年4月1日現在）

部名	課名	担当名	主な事務分掌
環境水道部	下水道課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水使用料・受益者分担金等の調定及び収納に関すること。</li> <li>・排水設備指定工事店に関すること。</li> </ul>
		下水道係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水事業に伴う管渠等の維持管理に関すること。</li> </ul>
		処理場係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水処理施設の管理運営に関すること。</li> <li>・放流水の水質管理に関すること。</li> </ul>

図表 2-36 主な事務分掌

## ② 職員の状況

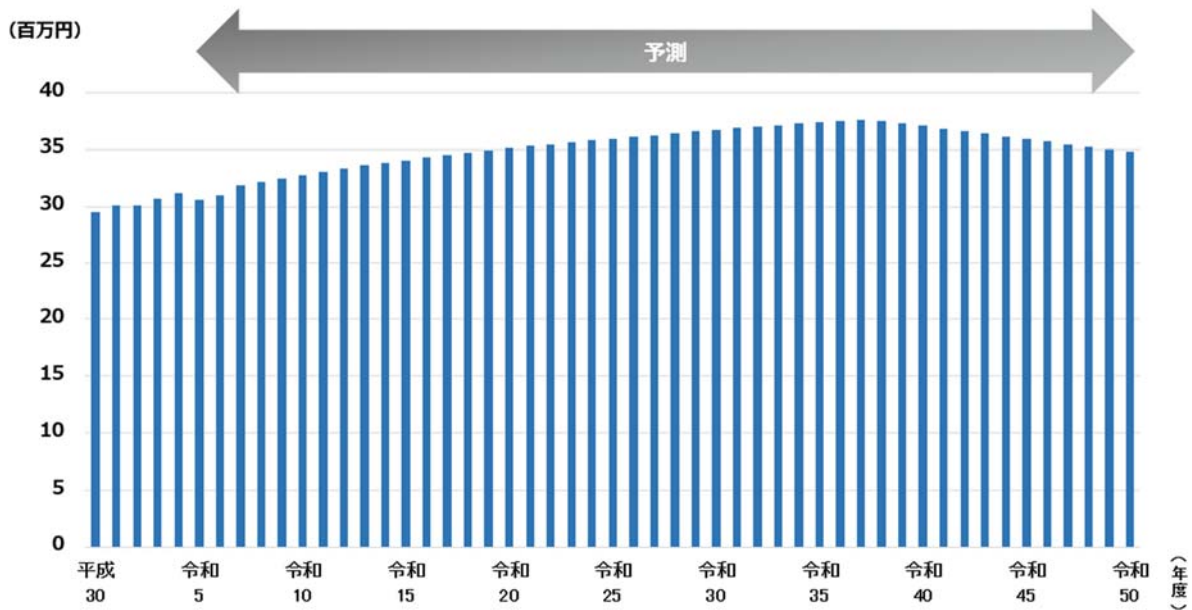
本市の下水道事業に従事する職員は P21 のとおりです。下水道課の職員が公共下水道事業と農業集落排水事業を併任しています。

## (7) 経営の状況

### ① 下水道使用料の状況

令和4年度の下水道使用料（税抜）は、31百万円でした。

本市の農業集落排水事業の下水道使用料は、水洗化率の上昇に伴い令和36年まで上昇し、その後、水洗化人口の減少に伴い将来的に下水道使用料の減少が見込まれます。



図表 2-37 下水道使用料の実績と見通し

※1:令和4年度までは実績値、令和5年度以降は予測値としています。

※2:将来の下水道使用料は第2章2(2)②水洗化人口と水洗化率の実績と見通し(P32)にて予測される各年度の水洗化人口に直近2年間の使用料単価の平均値を乗じて算定しています。

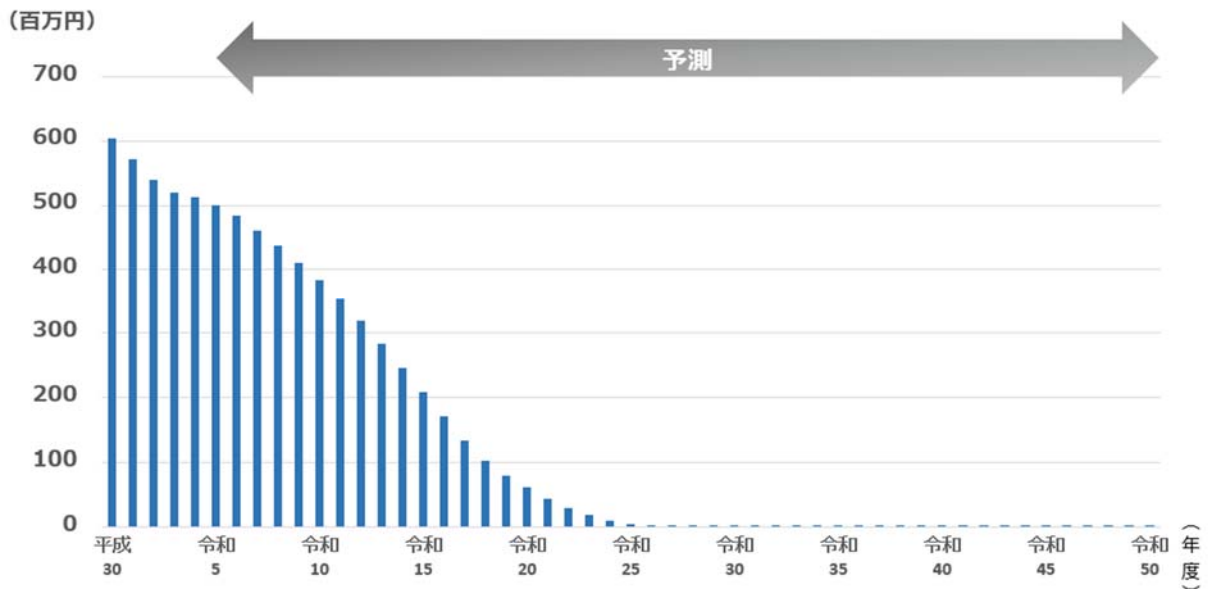
#### 《関連指標の推移》

指標	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
収益的収支比率 (%)	90.7	74.9	算式：総収益÷(総費用+地方償還金) 使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。
使用料単価 (円)	193.0	202.2	算式：使用料収入÷有収水量 使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの使用料単価を示す指標で、高い方がよい。

収益的収支比率は100%を下回っている状況であり、経常的な費用を使用料収入や一般会計繰入金等の収益で賄えていない状況を示しています。

② 企業債残高の推移

本市の企業債残高は、平成30年度から令和4年度までの間で、約0.9億円減少（約6.0億円から約5.1億円に減少）しています。下水道整備時に発行した企業債の償還が進み、企業債残高は減少していく見込みです。



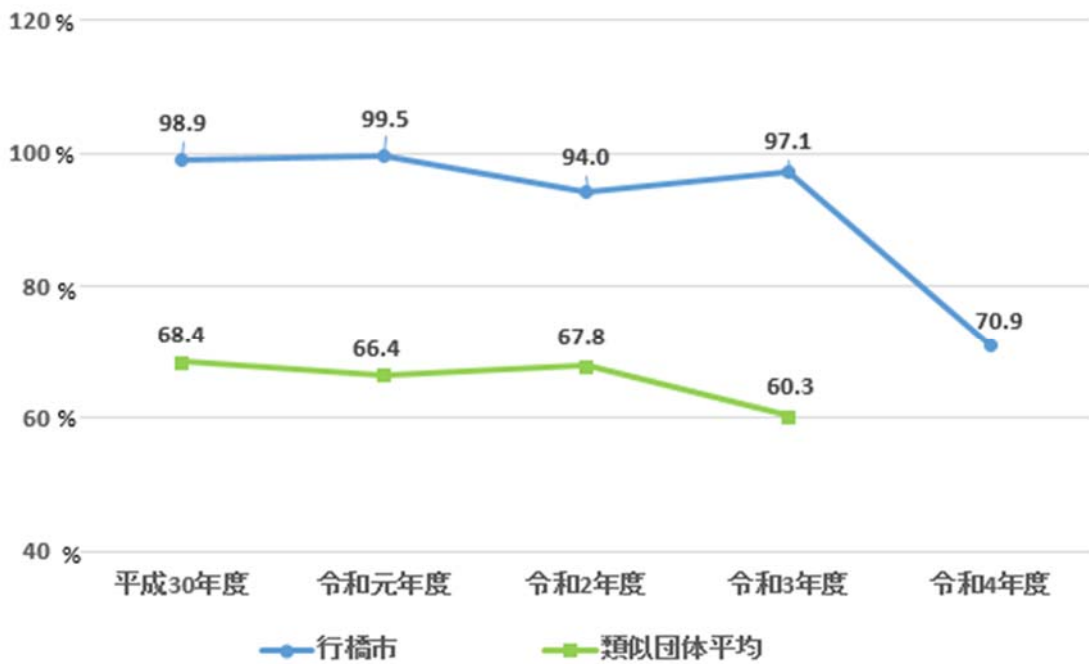
図表 2-38 企業債残高の推移

《関連指標の推移》

指標	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模比率 (%)	105.1	33.5	算式： 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷営業収益(受託工事収益及び 雨水処理負担金を除く) 使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標

### ③ 経費回収率の推移

経費回収率は、類似団体平均値よりも高い水準にあるものの、過去5年において100%を下回っており、これは使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていない状況を示しています。なお、令和4年度は法適用に伴う経費などの増加により一時的に経費回収率が悪化しています。今後100%以上を維持していくために、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行う必要があります。



図表 2-39 経費回収率の推移

#### ◀関連指標の推移▶

指標	令和3年度	令和4年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	97.1	70.9	算式： 使用料収入 ÷ 汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
汚水処理原価 (円)	218.7	313.7	算式： 汚水処理費用(公費負担分を除く) ÷ 有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1㎡当たりどれだけの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。

また、汚水処理原価は令和3年度218.7円から令和4年度313.7円に上昇していますが、比較対象とした類似団体の令和3年度の平均367.9円と比較すると汚水処理に係る費用はやや低い水準にあります。

※ 類似団体比較の対象(※1)は、P46の「比較対象団体」を参照

#### ④ 類似団体と比較した経営状況

##### (財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性(収益的収支比率)」は、100%を下回っているものの、類似団体の平均値を上回っています。また、「繰入金の依存度(繰入金対使用料割合)」は105.9%と、類似団体平均値278.1%より低く、本市は一般会計繰入金の依存度が低い状況といえます。

「経営の効率性(経費回収率)」についても、100%を下回っているものの、類似団体平均値を上回っており、相対的に良好な水準となっています。

また「債務の状況(企業債残高対事業規模比率)」は105.1%と算定されており、類似団体平均値と比べ良好ではなく、本市は収益規模と比べて企業債残高が高いことを示しています。これは、類似団体よりも、事業規模を示す使用料収益に対する企業債の残高が大きく、企業債への依存度が高いこと、過去の投資に伴う借入負担は他団体に比べ重いことを意味しています。本市は類似団体に比べて供用開始後間もないことから、下水道新規整備時に発行した企業債未償還残高が、収益規模に対して比較的大きいことが要因の一つとして考えられます。

今後は大きな新規投資及び更新投資は見込んでいないため、企業債の返済により企業債残高は減少し、企業債残高対事業規模比率も改善していく見込みです。

##### (管路及び施設の状況)

『管路及び施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性(有収率)」は100.0%となっており、類似団体平均値94.6%と比べて良好な数値を示しています。

「水洗化の状況(水洗化率)」は類似団体に比べ良好ではない数値を示しています。

「老朽化の状況(管渠改善率)」は0.0%となっていますが、管渠老朽化率(P33の第2章2.(3)④「管路の状況」参照)も0.0%であり、本市は供用開始年度から間もなく、老朽化した管渠がないことを示しています。

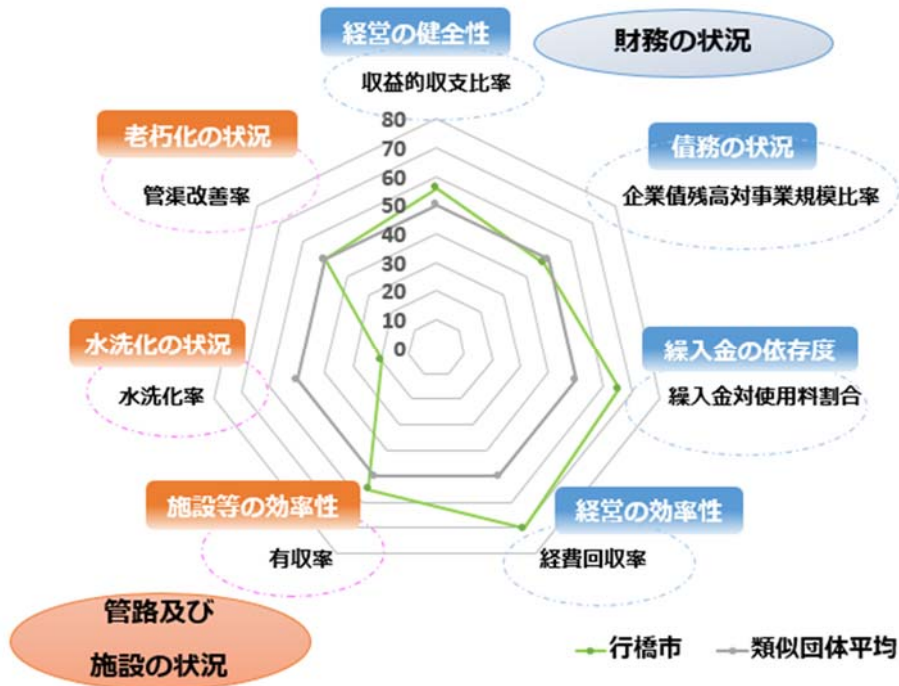
#### (まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標では、収益的収支比率は100%を下回っているものの、類似団体との比較において相対的に良好であり、「繰入金の依存度」は低い水準です。また、「企業債残高対事業規模比率」は類似団体と比べて良好ではないものの、今後企業債の償還が進み改善していく見込みであり、財務状況は健全であるといえます。
- ・『管路及び施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（有収率）」は類似団体平均値よりも良好であるものの、「水洗化の状況（水洗化率）」は類似団体平均値よりも良好ではないため、水洗化率を向上するための施策を検討する必要があります。
- ・以上のとおり、収益性（収益的収支比率や経費回収率）の改善が必要であるものの、類似団体との比較分析において財務状況は相対的に良好な状況を示しています。今後、水洗化率向上の施策などを検討し、収益性改善について検討していく必要があるといえます。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 2. 農業集落排水事業の現状と課題

類似団体比較



図表 2-40 経営指標の他団体比較 (レーダーチャート)

※1:令和3年度決算数値での比較を実施しています。

※2:グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。

類似団体比較

	経営指標			数値の見方	行橋市	類似団体平均	評価
	指標	単位	分類				
財務の状況	収益的収支比率	%	経営の健全性	▲	90.7	82.4	良好
	企業債残高対事業規模比率	%	債務の状況	▼	105.1	68.8	不良
	経費回収率	%	経営の効率性	▲	97.1	55.0	良好
	繰入金対使用料割合	%	繰入金の依存度	▼	105.9	278.1	良好
管路及び施設の状況	有収率	%	施設の効率性	▲	100.0	94.6	良好
	水洗化率	%	水洗化の状況	▲	65.1	91.1	不良
	管渠改善率	%	老朽化の状況	▲	0.0	0.0	-

(▲:数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好)



## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 2. 農業集落排水事業の現状と課題

#### 比較対象団体

- ※1：類似団体比較の対象は、行橋市と類似する次の要件を満たす法非適用団体（13 団体）
- ・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 F2
  - ・処理区域内人口 1 千人～2 千人
  - ・処理区域内人口密度区分 10-20 人/ha 以下
  - ・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）
  - ・終末処理場 1～2 施設

図表 2-40 経営指標の他団体比較

## 第3章 経営の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念と基本方針

「第6次行橋市総合計画」において「ゆとりあるまち」「共生するまち」「活躍するまち」「進化するまち」の4つを基本理念としています。その中で、下水道事業に関する主要施策として「災害に強い都市インフラの形成」と「上下水道管理と整備」を掲げており、「安全・安心な都市インフラの形成」と「下水道施設の計画的な整備とストック管理」を主な取組としています。

下水道事業は、公共用水域における保金を支え、快適な生活環境を形成するための重要なライフラインであることを踏まえ、本市の下水道事業経営に係る基本理念及び基本方針を以下のように定めます。また、本戦略では、SDGsの理念を意識しながら取り組むために、基本理念とSDGsとの関連付けを行いました。

### 基本理念

下水道は、家庭や事業所・工場などから排出される汚水を処理して公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全に貢献し、また、市街地における雨水を速やかに排除して浸水被害を防ぐ役割を担っています。また、清潔で快適な生活環境を維持するための都市基盤であり、地震などの災害に耐えうる施設機能強化は欠かせないものであります。

このことから、「安心安全を次世代へつなく持続可能な下水道」を基本理念とします。



【3.すべての人に健康と福祉を】

国民皆保険制度の運営のほか、子どもから高齢者、障がい者など、あらゆる市民のニーズに応じた医療・福祉事業を推進します。また、良好な都市環境・教育環境の維持等により、市民の健康状態の維持・改善を支援していきます。



【6.安全な水とトイレを世界中に】

安全で清潔な水の供給のため、水源地や緑地の保全により、水質を良好に保った上で、長期的な視野で効率的かつ効果的な運営方法を検討していきます。



【9.産業と技術革新の基盤を作ろう】

農業や水産業の基盤整備だけでなく、工業など民間企業の誘致や商工業連携の促進など、産業振興に資するインフラ整備を推進し、新たな産業や技術の創出を図ります。



【11.住み続けられるまちづくりを】

河川や住宅、交通網及び下水道等のハード面から、地域コミュニティのつながりの強化及び災害への意識醸成などのソフト面に至るまで、非常時においても、行政と市民が協働して対処できるよう、強靱なまちづくりを進めます。

## **基 本 方 針**

### **(1) 下水道整備事業の推進**

本市は普及率 23.3%と今後も引き続き整備を推進していく必要がありますが、そのためには多額の投資が必要となるため、投資費用の平準化を図りつつ、下水道使用料、国庫補助金及び一般会計繰入金などの財源の確保・適正化を図りながら事業の整備率の向上に努めていきます。

### **(2) 管路や施設の更新**

将来にわたり下水道サービスを安定的に提供していくためには、管路や施設の汚水処理としての機能を維持していくことが必要となるため、「行橋市公共施設等総合管理計画」や「行橋市ストックマネジメント計画」に基づく施設の計画的な点検・調査及び改築・修繕を実施していきます。

### **(3) 下水道事業の経営基盤の強化**

将来にわたり、安定した下水道サービスを提供し、サービスの水準を維持しつつ向上に努めていくため、下水道事業経営の健全化を目指し、汚水処理及び業務の効率化、財源の適正化を図っていきます。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 公共下水道事業の取り組み

#### (1) 投資計画

##### ① 令和15年度までの投資目標

**【重要な投資目標】**

・処理場及びポンプ場のストックマネジメント計画における令和15年度までの老朽化対策率を100%とする。

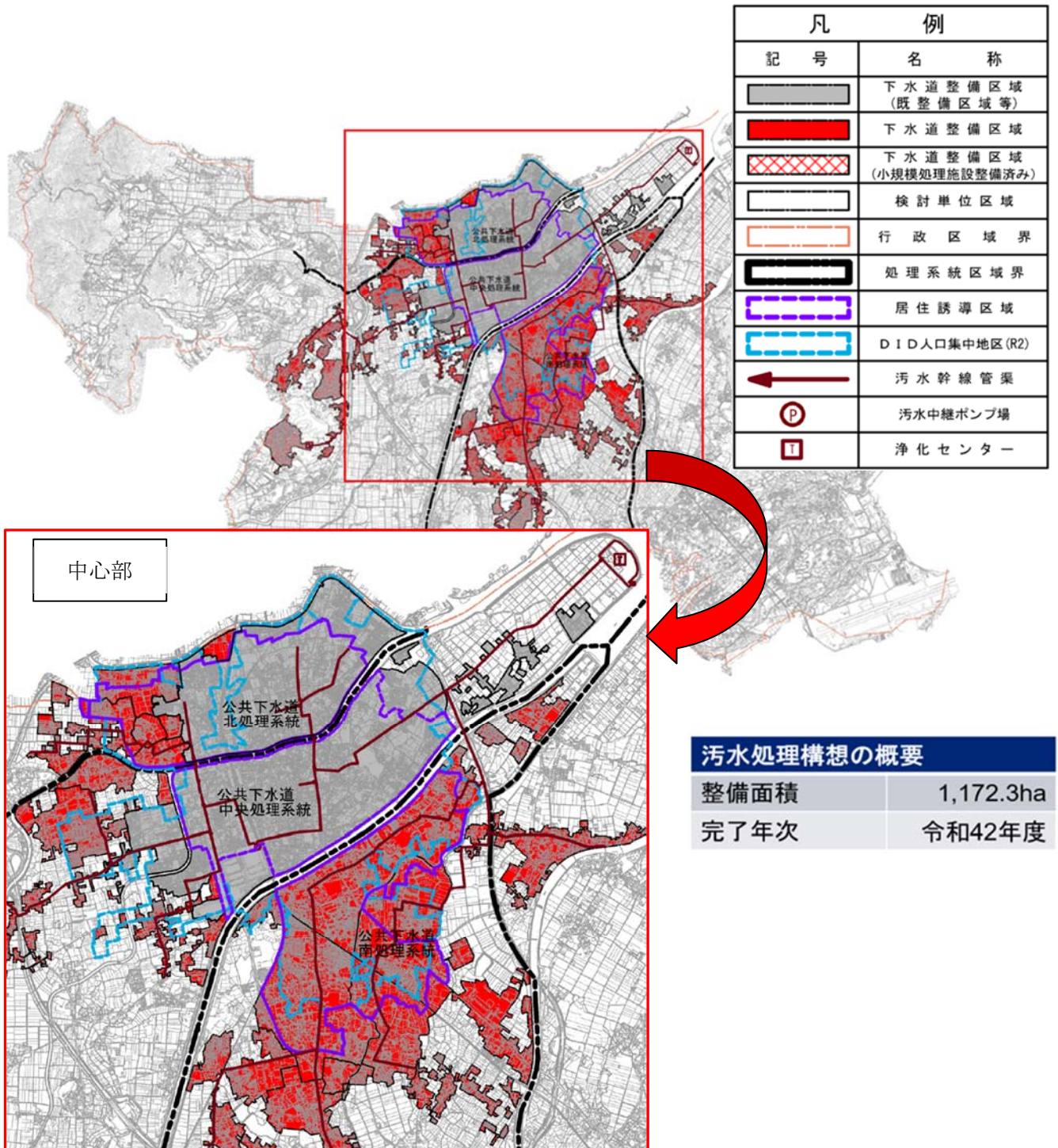
老朽化対策について、平成28年度にストックマネジメント計画を策定し、平成29年度より、処理場及びポンプ場の老朽化対策に着手しています。長期的な改築・更新のシナリオ設定を行い、概ね5～7年程度を第1期事業計画期間として定めております。

現在、第2期事業期間として令和9年度までの計画変更を行っており、本経営戦略の計画期間最終年度である令和15年度までの計画事業費約17億円に対しての老朽化対策率を100%とすることを目標としております。

ストックマネジメント計画は、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。管渠については、点検・調査を継続して行き、管渠の状態を把握した上で対策を進めています。

## ② 投資の基本方針

令和5年度に汚水処理構想の更新を行っており、図表4-1「公共下水道の整備計画図」のとおり、1,172haを公共下水道計画区域として整備を進めていくことを予定しています。また老朽化対策として、ストックマネジメント事業を推進し施設の長寿命化を図ります。



図表 4-1 公共下水道の整備計画図

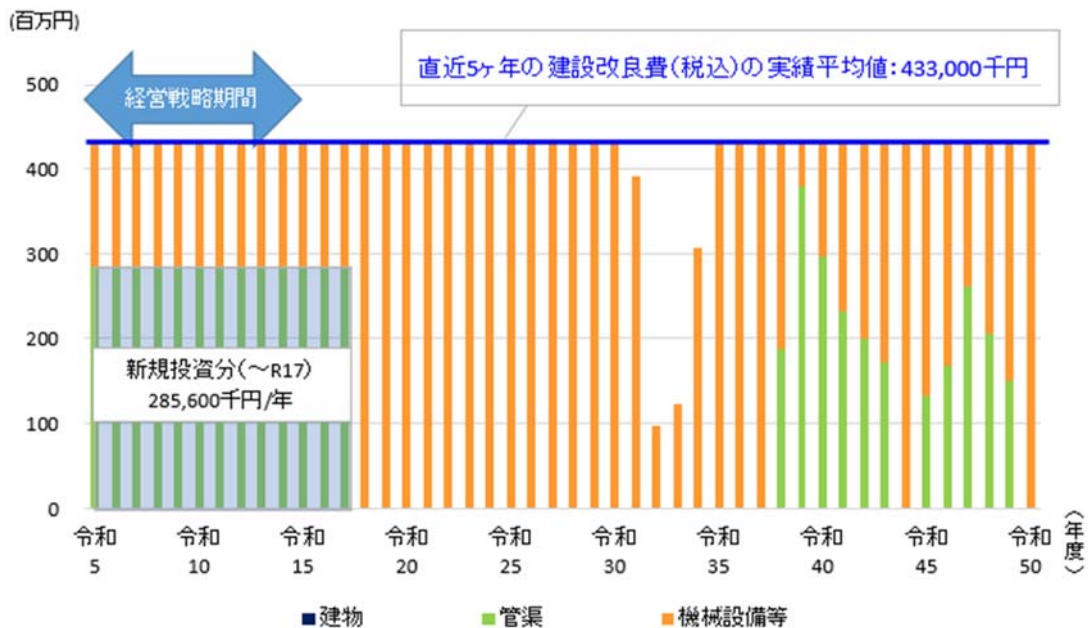
### ③計画期間内に実施する投資計画

上述の投資の基本方針を受け、今後計画期間内に実施を予定している主な投資計画は以下のとおりです。

- ① 行橋市公共下水道事業汚水処理施設整備構想（平成5年～令和42年）
- ② スtockマネジメント計画（平成29年度～令和14年度）

新規投資については、上記①の計画に基づき算定しています。

更新投資のうち、処理場及びポンプ場については、Stockマネジメント計画値を用いています。それ以外の資産については、固定資産台帳の情報から見込まれる更新投資額をもとに算定しています。固定資産台帳の情報から見込まれる更新投資額については、保有する固定資産が使用可能期間を経過した時点で、当該固定資産の取得価額と同額の更新投資が行われるという仮定に基づき算定をしています。使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数到来時に更新を行う場合と耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資を行う場合を検討した結果、Stockマネジメント事業を推進していくこと等による実際に使用できる期間を考慮し、耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資が行われるシミュレーションを採用しています。また、単年度事業費が過大にならないように、過去の直近5年間の建設改良費（税込）の実績平均値を上限として平準化を行っています。



図表 4-2 今後の投資予定額（公共下水道事業）

#### ④今後の投資に関する取り組みの内容

##### 効果的な公共下水道整備の推進

整備計画区域の見直し（縮小）により、公共下水道整備の早期概成に向けた取り組みとして、新規投資額（建設改良費）及び、維持管理費の抑制を図ることで、普及率の向上に努めていきます。また、汚水管整備にあたっては、比較的投資効果の高い市街地周辺地域を中心に整備を進めています。

##### ストックマネジメントの推進

下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコスト低減を図ることを目的とし、下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の適切な維持管理に努めていきます。

##### 施設・設備・管路の長寿命化等の投資の平準化

処理場及びポンプ場については、現在ストックマネジメント事業を推進しており、通常の耐用年数よりもより長く使用できるように長寿命化を図っています。実施については、リスク評価を踏まえた優先順位に基づき点検調査を行い、初期は老朽化が著しい箇所や長寿命化が困難な箇所を集中的に対応します。管渠については供用開始から22年経過しており、令和28年度前後から耐用年数を過ぎたものが現れますが、長寿命化が可能な箇所については長寿命化を実施することにより、年度間の平準化を行い計画的な施設の更新を行っていきます。

## (2) 財政計画

### ① 令和 15 年度までの財政目標

【重要な財政目標】

- ・経費回収率 100%を維持する。
- ・直近の企業債残高対事業規模比率（約 380%）を上回らないよう維持する。

第 2 章 1. (8) ③経費回収率の推移 (P25) にも記載したとおり、令和 3 年度の経費回収率は、100%と類似団体平均値を上回っています。今後も 100%を維持していくため、経費削減などの効率的な経営などを行うとともに、使用料水準の検討を行っていくことにより使用料収入を確保し、令和 15 年度においても経費回収率 100%を維持することを目指します。

また、第 2 章 1. (8) ②企業債残高の推移 (P24)、④類似団体及び近隣団体と比較した経営状況 (P26) にも記載したとおり、企業債残高は計画的な返済により徐々に減少しており、令和 4 年度時点で 60.1 億円となっています。収入に対する企業債残高の比率である企業債残高対事業規模比率も減少し改善傾向にあります。しかし、今後も下水道整備を推進し現状と同程度の投資規模を維持する想定であるため、企業債についても投資に対する計画的な起債と返済を実施し、負担を将来へ先送りにしないよう現状の企業債残高の規模を維持するために、令和 15 年度においても直近の企業債残高対事業規模比率 380%を上回らないよう維持することを目指します。



## ②財源確保のための取り組みの内容

### 使用料に関する項目

現在、家事用である20 m<sup>3</sup>当たりの使用料は近隣市と比較しても同水準であり、消費税改定時を除き使用料改定を行っていない状況です。

令和4年度の使用料単価は194.2円となっており、国が示している現時点における使用料の目安の単価150円を上回っています。

なお、経費回収率においては、第2章1.(8)③経費回収率の推移(P25)に記載のとおり、過去5年間、経費回収率は100%を維持しています。

また、直近の使用料算定期間（令和6年度～令和10年度の5年間）における総括原価方式における原価の内訳は、第5章1. 公共下水道事業の投資財政計画における「原価計算表」(P71)のとおりです。資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は1.0となっており、現状においては使用料算定期間内における総括原価を使用料で回収できる見込みです。

したがって、今回の経営戦略改定時においては使用料水準及び使用料体系の改定は必要ないと判断しています。

使用料単価につきましては150円以上を維持しつつも、社会情勢や経営環境を注視しながら、必要に応じて使用料水準の見直しを含めた検討を絶えず行っていく必要があります。

### 企業債・資金に関する項目

本市では他市に比べて事業収益に対する企業債の残高が小さい点が特徴です。将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債残高を注視しながら計画的に行っていく必要があります。第4章1.(1)③計画期間内に実施する投資計画(P51)に記載しているように複数パターンで投資額のシミュレーションを実施しており、その財源となる企業債についても、投資額と整合するよう複数パターンで発行可能な水準となるよう検討を行っています。また、使用料や繰入金などその他の財源とのバランスも加味し、今後も将来世代と現世代の負担が公平となるよう企業債の水準を決定していきます。

資金残高についても、収入に対する資金残高の状況を示す事業収益対資金残高比率は、令和3年度において113.5%と類似団体の平均値33.8%よりも良好な水準となっています。

現在は、比較的安定した財務状況となっていますが、将来も継続して一定額の投資が見込まれ、下水道使用料の減少も見込まれることから、今後も一定の資金を確保し長期的に安定した経営を行っていく必要があります。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 公共下水道事業の取り組み

#### 繰入金に関する項目

現状の使用料水準で将来推計を行ったところ、企業債の元金償還金は減少する傾向にあります。令和12年度～令和28年度は一時的な資金不足が生じると見込まれています。資金不足が生じる年度については、一般会計から借入を行い対応することを想定しています。なお、基準外繰入金は令和6年度以降、発生しない見込みです。

#### 水洗化率（接続率）向上に関する項目

水洗トイレに改造する工事費等を一時に負担することが困難な方やその他一定の要件を満たしている方に対して、金融機関に対し融資のあっせんを行うとともに、その融資金に伴う利子の助成を行うことで、下水道への早期接続を促しています。

また、下水道使用料収入による経営基盤の強化を図るため、戸別訪問やPRチラシの配付に加え、地域のイベント等での無料相談会を行うなど、接続率向上に伴う下水道使用料収入による経営基盤の強化を図っています。

#### 施設の有効活用

下水道事業で保有している資産のうち、処理場などについては用地や施設の一部貸付等を行い、施設等使用料の収入を得るなど、施設の有効活用を図っています。

## (3) その他の取り組みの内容

### 組織・人材・定員及び給与に関する項目

下水道事業は、市民生活にとって重要なライフラインであり、その事業の持続可能性の観点から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能を必要とします。さらに近年の地震・大雨・台風災害など、より迅速で適切な判断が求められることから、日頃の維持管理業務に加え、幅広く高度な知識・技能が必要とされます。

また、平成 27 年度から公共下水道事業を公営企業会計に移行し、複式簿記を導入したことで、会計事務についても専門的な知識が必要となっています。これらの課題を解決するため、職員の技術向上や若手職員への技術継承を目的とし、下水道事業団や各協議会が主催する研修会への参加など、高度な知識を持った人材の確保を行うことなどが必要となります。

今後も、研修会への積極的な参加など、技術や知識を正確に継承する体制を強化していきます。

### 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、排水設備指定工事店の一覧表を本市ホームページに掲載しています。また、下水道使用料の滞納者については、確実な催促を行い、市民の皆さまに公平感を保った徴収業務を行っています。下水道使用料のコンビ二収納を可能にしたことで、市民の皆さまの利便性向上と徴収金額の増加につなげることができました。公共下水道受益者負担金についてもコンビ二収納の拡充など更なる利便性の向上を図るとともに、今後も住民満足度の向上に向けた取り組みを検討していきます。

### 広域化に関する項目

福岡県内では、令和 2 年 2 月に県内 20 市町と県で福岡県生活排水処理広域連携推進協議会が設立され、令和 4 年 3 月に福岡県生活排水処理広域化・共同化計画が策定されています。

計画では、本市は北九州都市圏（東部）ブロックに位置しており、ソフト面では災害時対応、人材育成、維持管理の共同化、ハード面では汚泥処理の共同化、生活排水施設の統廃合が示されています。

現在、ソフト面では、下水道排水設備工事に関わる責任技術者の登録や更新を行う業務等について、広域的運用を実施しており、事務負担を軽減しています。今後は災害対応など近隣自治体との連携や人材育成、維持管理の共同化について検討を進めていく必要があります。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 公共下水道事業の取り組み

#### 民間のノウハウを活用、ICT化の推進

地方公営企業における厳しい経営環境の下、経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請される中、民間企業へ任せの方が効率的かつ効果的な業務は民間委託を検討することが求められています。本市においても、使用料徴収、窓口業務などの一部業務については水道事業と一体的に民間に委託することで業務の効率化を図っています。

また、経営健全化に向けた取り組みとして、会計システム伝票の電子化を導入しました。今後も引き続き、業務の効率化などさらなる改善策について検討していきます。

#### 防災・安全対策に関する項目

下水道事業は市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。BCP（事業継続化計画）の整備や自家発電機等の各種操作マニュアルの整備など、今後も引き続き、より強固な危機管理体制の確立に向けて様々な取り組みを検討していきます。

#### 危機管理体制の充実にに関する項目

福岡県及び県内関係市町との連携により、災害の発災前から発災直後の初動対応などの検証を行うことで、BCPなど計画の改善を継続的に取り組んでいきます。

#### 下水道施設の維持管理に関する項目

市街地周辺における管路の点検及び清掃を日常的に行う（直営）ことにより、管路閉塞等による緊急点検の頻度を軽減し、経費節減に努めています。

また、各ポンプ場について、非常通報装置の設置により運転状況などの情報をメールで受信することで、リアルタイムの状況把握や対応の迅速化、業務の効率化を図っています。

今後、マンホールポンプの運転管理手法について、非常通報装置による運転状況などを瞬時に把握することにより、対応の迅速化や業務の効率化を図る取り組みを行います。

#### その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

建設リサイクル法対象工事については、受注者に対して建設副産物情報交換システムの登録を義務付けており、引き続き建設副産物の再資源化率の向上に努めています。

また投資以外の経費については、経営の健全化の観点から、効果的な民間ノウハウの活用による委託費の削減やストックマネジメント計画に基づく修繕の実施などにより、今後も費用削減に取り組めます。

## 2. 農業集落排水事業の取り組み

### (1) 投資計画

#### ① 令和15年度までの投資目標

##### 【重要な投資目標】

- ・本経営戦略計画期間10年間の投資総額を50百万円以内とする。

大規模な新規整備については予定していません。

更新投資については、老朽化度合いを検討し優先順位をつけながら計画的に更新工事を進め、施設の長寿命化を図り、投資の平準化を行います。必要な投資を行いながらも投資額が過大とならないよう本経営戦略計画期間10年間における投資総額を50百万円以内とすることを目標とし、単年度においては過去5年間の投資額平均値4.2百万円以内の投資額となるよう投資額の平準化を行います。

#### ② 投資の基本方針

令和5年度に汚水処理構想の見直しを行っており、農業集落排水事業については新規整備については予定していません。更新投資については、老朽化度合いを検討し優先順位をつけながら計画的に更新工事を進めていきます。

#### ③ 計画期間内に実施する投資計画

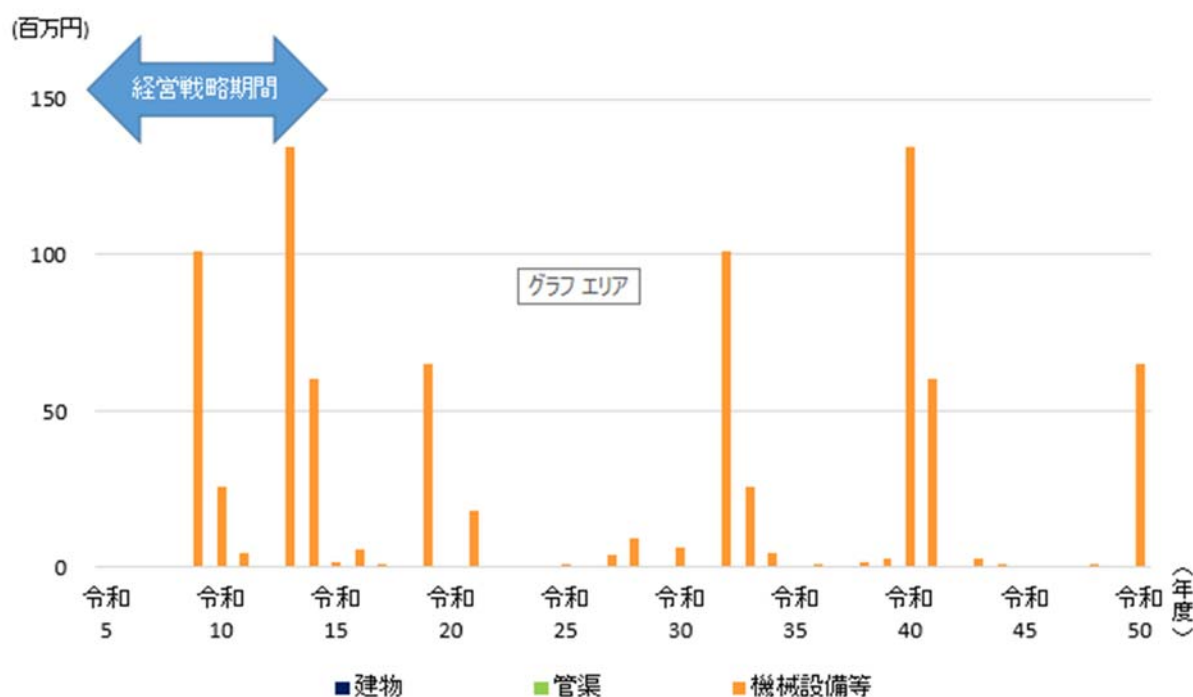
上述のとおり新規投資は予定していませんが、更新投資については、固定資産台帳の情報から見込まれる更新投資額をもとに算定しています。固定資産台帳の情報から見込まれる更新投資額については、保有する固定資産が使用可能期間を経過した時点で、当該固定資産の取得価額と同額の更新投資が行われるという仮定に基づき算定をしています。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

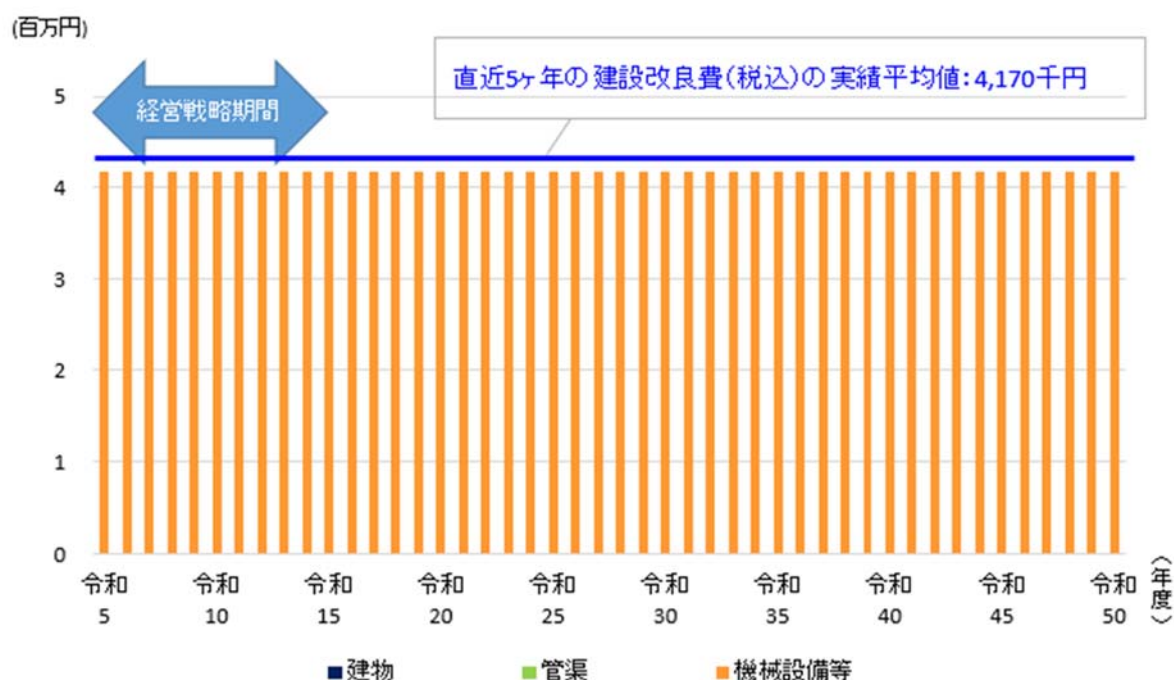
### 2. 農業集落排水事業の取り組み

使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数到来時に更新を行う場合と耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資を行う場合を検討した結果、実際に使用できる期間を考慮し、耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資が行われるシミュレーションを採用しています。

投資の平準化を行う前の成行きシミュレーション（図表4-3）は、既存の固定資産を各資産の耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点ですべての資産を再更新する前提のシミュレーションです。このシミュレーションにおいては、更新年度が特定の年度に集中し現実的な投資金額ではないため、単年度事業費が過大にならないように、直近5年間の建設改良費（税込）の実績平均値を上限として平準化を行っています（図表4-4）。なお、直近5年間の建設改良費（税込）の実績平均値を超える更新投資額は後年度に平準化し、経営戦略改定時に見直しを行うこととしています。



図表4-3 更新投資額の成行きシミュレーション（農業集落排水事業）



図表 4-4 今後の投資予定額（農業集落排水事業）

#### ④今後の投資に関する取り組みの内容

##### 効果的な農業集落排水施設の推進

農業集落排水事業は平成 19 年に供用開始し、その後は管渠及び施設等について大規模な投資を行っていません。

今後は、管渠や施設の状態を監視しつつ維持管理費の抑制を図るとともに、更なる普及率向上のための接続推進を行っていきます。

##### 施設・設備・管路寿命化等の投資の平準化

更新投資の実施においては、リスク評価を踏まえた優先順位に基づき点検調査を行い、初期は老朽化が著しい箇所や長寿命化が困難な箇所を集中的に対応します。管渠については供用開始から 16 年経過しており、令和 39 年度前後から耐用年数を過ぎたものが現れますが、長寿命化が可能な箇所については長寿命化を実施することにより、年度間の平準化を行い計画的な施設の更新を行っていきます。

## (2) 財政計画

### ① 令和 15 年度までの財政目標

**【重要な財政目標】**

- ・経費回収率を 100%以上とする。
- ・経常収支比率を 100%以上とする。
- ・水洗化率を 75%とする。

第 2 章 2. (7) ③経費回収率の推移 (P42) にも記載したとおり、経費回収率は、類似団体平均値よりも高い水準にあるものの、過去 5 年において 100%を下回っています。また収益的収支比率においても 100%を下回っている状況であるため、今後経費削減などの効率的な経営を行うとともに、法適用後の収支状況を見ながら使用料水準の検討を行っていくことにより使用料収入を確保し、令和 15 年度において経費回収率と経常収支比率 100%以上となることを目指します。そのためにも水洗化率向上を図り、令和 15 年度において水洗化率 75%を目標とします。



## ②財源確保のための取り組みの内容

### 使用料に関する項目

本市の使用料は、消費税改定時を除き使用料改定を行っていない状況です。

令和4年度の使用料単価は202.2円となっており、国が示している現時点における使用料の目安の単価150円を上回っています。

しかし、経費回収率においては、第2章2.(7)③経費回収率の推移(P42)に記載のとおり、過去5年間、経費回収率は100%を下回っています。

また、直近の使用料算定期間（令和6年度～令和10年度の5年間）における総括原価方式における原価の内訳は、第5章2. 農業集落排水事業の投資財政計画における「原価計算表」(P78)のとおりです。資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は0.82となっており、現状においては使用料算定期間内における総括原価を使用料で回収できず一般会計繰入金に頼らざるを得ない見込みです。

今回の経営戦略改定時においては使用料水準及び使用料体系の改定は行いませんが、今後、法適用後の収支状況を見つつ、使用料体系等の必要な検討を行っていきます。

### 企業債・資金に関する項目

本市では他市に比べて事業収益に対する企業債の残高が小さい点が特徴です。将来の世代に負担を残さないためにも、今後も企業債残高を注視しながら計画的な投資を行っていく必要があります。第4章2.(1)③計画期間内に実施する投資計画(P58)に記載しているように複数パターンで投資額のシミュレーションを実施しており、その財源となる企業債についても、投資額との整合を図りながら発行可能な水準となるよう検討を行っています。また、使用料や繰入金などその他の財源とのバランスも加味し、今後も将来世代と現世代の負担が公平となるよう企業債の水準を決定していきます。

### 繰入金に関する項目

現状の使用料水準で将来推計を行ったところ、下水道新規整備時の企業債や新規発行する資本費平準化債の元金償還金の増加が見込まれるため、令和6年度以降、資金不足が見込まれています。資金不足が生じる年度については、一般会計からの基準外繰入金で補填することを想定しています。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 2. 農業集落排水事業の取り組み

#### 水洗化率（接続率）向上に関する項目

椿市地区の高齢化や人口減少などの影響により、使用料収入の大きな変動は見込まれないものの、東九州自動車道や201号バイパスの開通により今後も事業所等の進出の可能性が考えられることから、これらの要素も踏まえ農業集落排水処理施設の利用への促進活動を積極的に行うとともに更なる接続率向上をめざすことで、水洗便所設置済人口の増加を図り、使用料収入の増加につなげていきます。

### (3) その他の取り組みの内容

#### 組織・人材・定員及び給与に関する項目

農業集落排水事業の持続可能性の観点から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能が必要となります。また、日頃の維持管理業務に加え、近年の大規模災害などにより、これまで以上に迅速かつ適切な判断が求められることから、幅広く高度な知識も必要とされるなど、正確な技術や知識の継承が課題の一つになっています。

また、農業集落排水事業は令和6年度から公営企業会計に移行する予定であり、複式簿記を導入することで会計事務についても専門的な知識が必要となります。

これらの課題を解決するため、今後も下水道事業団や各協議会が主催する研修会への積極的な参加など、技術や知識を正確に継承する体制を強化していきます。

#### 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、公共下水道事業と共通の排水設備指定工事店一覧表を本市ホームページに掲載しています。また、農業集落排水施設使用料の滞納者に対しては確実な催告を行い、使用する皆さまに公平感を保った徴収業務を行っています。

さらに農業集落排水施設使用料のコンビニ収納やキャッシュレス決済を可能にしたことで、利便性向上と徴収金額の増加につなげることができました。今後も更なる住民満足度の向上に向けた取り組みを検討していきます。

#### 広域化に関する項目

公共下水道事業と同様に、現在、ソフト面では、下水道排水設備工事に関わる責任技術者の登録や更新を行う業務等について、広域的運用を実施しており、事務負担を軽減しています。今後は災害対応など近隣自治体との連携や人材育成、維持管理の共同化について検討を進めていく必要があります。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 2. 農業集落排水事業の取り組み

#### 民間のノウハウを活用、ICT化の推進

農業集落排水事業においても使用料徴収、窓口業務などの一部業務については上下水道事業と一体的に民間に委託することで業務の効率化を図っています。また、会計システム伝票の電子化を導入するなど、今後も引き続き、業務効率化のため更なる改善策について検討していきます。

#### 防災・安全対策に関する項目

農業集落排水事業は地域住民の生活環境に重要なインフラとなることから、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。今後、福岡県や県内の関係市町との連携により、災害の発災前から発災直後の初動対応などの検証を行うことで、より強固な危機管理体制の確立に向けた取り組みを検討していきます。

#### 下水道施設の維持管理に関する項目

農業集落排水地区において管路の点検や清掃を適宜行うことにより、管路閉塞等による緊急点検の頻度を軽減し経費節減に努めていきます。今後、マンホールポンプの運転管理手法について、非常通報装置による運転状況などを瞬時に把握することにより、対応の迅速化や業務の効率化を図る取り組みを行っていきます。

#### その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

投資以外の経費については経営健全化の観点から、効果的な民間ノウハウの活用による委託や計画的な修繕の実施などにより、今後も経費削減に取り組めます。

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 公共下水道事業の投資財政計画

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

＜公共下水道事業の投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

		項 目	前提条件	
収益的収支 (税抜)	収入	営業収益	使用料収入	年間有収水量(※1)×使用料単価(※2)で算定 ※1 第2章での有収水量を使用 ※2 直近2年間実績平均を使用
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)
			その他	直近2年間実績平均を使用
		営業外収益	補助金	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
			長期前受金戻入	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存発行の企業債は、返済スケジュールをもとに算定。新規発行企業債は、第4章での投資計画を踏まえ、一定の仮定をおいて算定
その他	過年度の実績を踏まえ算定			
特別損益			原則として「0」を計上	
資本的収支 (税込)	収入	企業債	過年度実績、第4章での投資計画に基づく将来の起債計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
		他会計補助金	過年度実績を踏まえ算定	
		他会計借入金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		国(都道府県)補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
	支出	建設改良費	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	既存発行の企業債は返済スケジュールをもとに算定。 新規発行企業債は第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		他会計長期借入返還金	第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	

第5章 投資・財政計画

1. 公共下水道事業

<投資財政計画（収益的収支）>

(単位：千円、%)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		308,952	312,850	317,385	320,980	324,933	329,234	
	(1) 料 金 収 入		308,890	312,732	317,335	320,890	324,843	329,144	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		62	118	51	90	90	90	
	2. 営 業 外 収 益		773,457	649,428	639,817	499,331	501,815	500,277	
	(1) 補 助 金		343,698	338,440	282,494	188,454	185,818	180,976	
	他 会 計 補 助 金		343,698	338,440	282,494	188,454	185,818	180,976	
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		429,587	310,901	357,282	306,464	311,584	314,889	
	(3) そ の 他		172	87	42	4,412	4,412	4,412	
	収 入 計 (C)		1,082,409	962,278	957,203	820,311	826,748	829,512	
	支 出	1. 営 業 費 用		771,442	745,885	764,412	732,381	743,869	751,748
		(1) 職 員 給 与 費		64,415	63,197	65,477	63,806	63,806	63,806
基 本 給 与 費			37,455	36,829	32,846	37,142	37,142	37,142	
退 職 給 付 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			26,960	26,368	32,631	26,664	26,664	26,664	
(2) 経 費			163,178	177,580	248,184	171,471	171,903	172,374	
動 力 費			28,726	36,698	43,290	33,775	34,197	34,656	
修 繕 費			20,857	14,311	3,269	17,584	17,584	17,584	
材 料 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			113,595	126,571	201,625	120,111	120,123	120,135	
(3) 減 価 償 却 費			543,849	505,108	450,751	497,104	508,159	515,567	
2. 営 業 外 費 用			99,291	90,021	90,547	83,204	78,173	73,077	
(1) 支 払 利 息			93,325	87,890	80,268	79,155	74,124	69,028	
(2) そ の 他		5,966	2,131	10,279	4,049	4,049	4,049		
支 出 計 (D)		870,733	835,906	854,959	815,585	822,042	824,824		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		211,676	126,372	102,244	4,726	4,707	4,687		
特 別 利 益 (F)		498	-	1	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		429	60	2,727	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		69	△60	△2,726	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		211,745	126,312	99,517	4,726	4,707	4,687		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		384,934	338,057	437,574	442,300	447,007	451,694		
流 動 資 産 (J)		778,799	1,014,743	1,015,518	1,016,132	1,016,807	1,017,542		
うち 未 収 金		39,059	53,444	54,219	54,833	55,508	56,243		
流 動 負 債 (K)		674,018	864,358	864,360	890,705	918,141	950,354		
うち 建 設 改 良 費 分		372,774	448,057	448,059	474,404	501,840	534,053		
うち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-		
うち 未 払 金		203,034	363,960	474,132	355,646	356,300	357,011		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		308,952	312,850	317,385	320,980	324,933	329,234		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )		-	-	-	-	-	-		

第5章 投資・財政計画

1. 公共下水道事業

(単位：千円、%)

区 分		令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	334,410	337,720	341,906	346,054	350,768	353,520	357,185	
	(1) 料金収入	334,320	337,630	341,816	345,964	350,678	353,430	357,095	
	(2) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	
	(3) その他	90	90	90	90	90	90	90	
	2. 営業外収益	497,467	503,466	504,422	501,243	495,061	493,201	498,824	
	(1) 補助金	175,201	174,588	171,212	166,541	160,939	160,266	159,815	
	他会計補助金	175,201	174,588	171,212	166,541	160,939	160,266	159,815	
	その他補助金	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入	317,854	324,466	328,798	330,290	329,710	328,523	334,597	
	(3) その他	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	
	収入計 (C)	831,877	841,187	846,328	847,296	845,829	846,721	856,008	
	支 出	1. 営業費用	759,193	772,989	782,615	787,393	788,673	788,681	801,504
		(1) 職員給与	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806
基本給		37,142	37,142	37,142	37,142	37,142	37,142	37,142	
退職給付		-	-	-	-	-	-	-	
その他		26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	
(2) 経費		172,939	173,303	173,761	174,215	174,729	175,032	175,433	
動力費		35,206	35,560	36,007	36,449	36,950	37,245	37,636	
修繕費		17,584	17,584	17,584	17,584	17,584	17,584	17,584	
材料費		-	-	-	-	-	-	-	
その他		120,149	120,158	120,170	120,182	120,195	120,203	120,213	
(3) 減価償却費		522,448	535,880	545,048	549,372	550,138	549,843	562,265	
2. 営業外費用		68,020	63,553	59,082	55,282	52,537	50,910	49,881	
(1) 支払利息		63,972	59,505	55,034	51,233	48,488	46,861	45,833	
(2) その他	4,049	4,049	4,049	4,049	4,049	4,049	4,049		
支出計 (D)	827,213	836,542	841,697	842,675	841,210	839,590	851,385		
経常損益 (C)-(D) (E)	4,664	4,645	4,631	4,622	4,619	7,130	4,623		
特別利益 (F)	-	-	-	-	-	-	-		
特別損失 (G)	-	-	-	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	4,664	4,645	4,631	4,622	4,619	7,130	4,623		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	456,358	461,003	465,634	470,255	474,874	482,005	486,628		
流動資産 (J)	1,018,426	1,018,992	1,019,707	1,020,415	1,021,220	1,021,691	1,022,317		
うち未収金	57,127	57,693	58,408	59,116	59,921	60,392	61,018		
流動負債 (K)	941,203	955,686	940,487	906,696	904,329	850,672	823,034		
うち建設改良費分	524,902	539,385	524,186	490,395	488,028	434,371	406,733		
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-		
うち未払金	357,866	358,415	359,107	359,793	360,571	361,029	361,635		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	334,410	337,720	341,906	346,054	350,768	353,520	357,185		
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) ×100 )	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) ×100 )	-	-	-	-	-	-	-		

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 公共下水道事業

#### <投資財政計画（資本的収支）>

(単位：千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	370,900	388,900	356,200	406,362	407,914	418,420	
		うち資本費平準化債	170,000	190,000	181,000	188,592	190,144	200,650	
		2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	
		3. 他 会 計 補 助 金	31,343	35,721	43,696	31,240	31,223	27,955	
		4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
		5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	
		6. 国（都道府県）補助金	195,782	198,449	113,410	181,167	181,167	181,167	
		7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	
		8. 工 事 負 担 金	36,561	39,094	21,312	40,723	40,723	40,723	
	9. そ の 他	-	-	37,333	-	-	-		
	計 (A)	634,586	662,164	571,951	659,492	661,027	668,265		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-		
	純計 (A)-(B) (C)	634,586	662,164	571,951	659,492	661,027	668,265		
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	500,820	511,272	444,592	433,000	433,000	433,000	
		うち職員給与費	23,943	22,517	24,395	23,230	23,230	23,230	
		2. 企 業 債 償 還 金	388,235	418,090	448,059	474,404	501,840	534,053	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	
		5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	889,055	929,362	892,651	907,404	934,840	967,053			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	254,469	267,198	320,700	247,912	273,814	298,788	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	81,280	9,975	194,388	148,395	269,088	294,081	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	
		3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	
		4. そ の 他	173,189	257,223	126,312	99,517	4,726	4,707	
計 (F)	254,469	267,198	320,700	247,912	273,814	298,788			
補填財源不足額 (E)-(F)		(E)-(F)	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		(G)	-	-	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)		(H)	6,044,198	6,015,007	5,923,148	5,855,106	5,761,180	5,645,547	

#### ○他会計繰入金

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		343,698	338,440	282,494	188,454	185,818	180,976	
	うち基準内繰入金	304,015	281,906	276,214	188,454	185,818	180,976		
	うち基準外繰入金	39,683	56,534	6,280	-	-	-		
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		31,343	35,721	43,696	31,240	31,223	27,955	
	うち基準内繰入金	31,343	31,735	31,708	31,240	31,223	27,955		
	うち基準外繰入金	-	3,986	11,988	-	-	-		
合 計			375,041	374,161	326,190	219,694	217,041	208,931	



## 第5章 投資・財政計画

### 1. 公共下水道事業

(単位：千円)

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	384,238	369,553	330,820	277,026	274,568	235,068	229,349	
	うち資本費平準化債	166,468	151,783	113,051	59,256	56,799	17,298	11,579	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000	
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	58,111	154,873	143,512	134,379	
	6. 国（都道府県）補助金	181,167	181,167	181,167	181,167	181,167	181,167	181,167	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	634,079	619,394	580,672	585,009	679,335	628,485	613,618	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)	634,079	619,394	580,672	585,009	679,335	628,485	613,618	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	433,000	433,000	433,000	433,000	433,000	433,000	433,000
		うち職員給与費	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230
		2. 企 業 債 償 還 金	524,902	539,385	524,186	490,395	488,028	434,371	406,733
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	6,211	22,823	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	957,902	972,385	957,186	923,395	921,028	873,581	862,556		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	323,823	352,991	376,514	338,386	241,693	245,096	248,938		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	290,654	211,414	216,250	219,083	220,428	221,321	227,668	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	33,169	141,577	160,264	119,303	21,265	23,775	21,270	
計 (F)	323,823	352,991	376,514	338,386	241,693	245,096	248,938		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)	5,504,883	5,335,051	5,141,685	4,928,316	4,714,857	4,515,554	4,338,170		

○他会計繰入金

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分		175,201	174,588	171,212	166,541	160,939	160,266	159,815
	うち基準内繰入金	175,201	174,588	171,212	166,541	160,939	160,266	159,815
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000
	うち基準内繰入金	27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
合 計		203,152	202,540	199,173	194,523	188,943	188,282	187,815

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 公共下水道事業

#### 原価計算表

供用開始年月日 平成 14 年 3 月 28 日  
 処理区域内人口 16,931 人  
 計算期間 自令和6年 至 令和10年  
 ( 5 年間)

#### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 312,732	千円 329,366	千円	千円 329,366
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	343,932	185,510		185,510
合 計	656,664	514,875	0	514,875

#### 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 63,197	千円 63,806	千円	千円 63,806
経 費	動 力 費	36,698	34,679	34,679
	修 繕 費	14,311	17,584	17,584
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	126,571	120,135	120,135
減 価 償 却 費	194,207	200,780	124,613	76,167
支 払 利 息	87,890	69,157	56,395	12,762
そ の 他	2,131	4,049		4,049
合 計 (Y)	525,005	510,190	181,007	329,182

資 産 維 持 費 ( Z )	1,503
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	330,685

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$$

#### 【使用料水準の説明】

第4章 1.(2)②財源確保のための取り組みの内容(P54)に記載のとおり、令和4年度において、使用料の水準は150円を上回っており、経費回収率も100%となっています。また上記の原価計算表においても、資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は1.00となっており、現状においては使用料算定期間内における総括原価を使用料で回収できる見込みです。

- ※1:投資・財政計画計上額(A)欄は、直近5か年の使用料算定期間内における平均値を記載しています。
- ※2:使用料算定期間は、3年～5年が目安とされており、本市においては令和6年度～令和10年度の5年間としています。
- ※3:資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)をいいます。

#### 投資財政計画（収益的収支）に関する分析

営業収益については、令和 15 年度で 357 百万円となり、令和 4 年度（313 百万円）と比較し、44 百万円の増加（+14.2%）が見込まれます。これは、水洗化人口増加に伴う使用料収入の増加が主な要因となっています。

また、営業外収益については、令和 15 年度で 498 百万円となっており、令和 4 年度（649 百万円）と比較し 151 百万円の減少（▲23.2%）が見込まれます。主に、分流式下水道に要する経費及び基準外繰入金などの他会計補助金の減少が要因であり、令和 15 年度で 159 百万円となり、令和 4 年度（338 百万円）と比較し、179 百万円の減少（▲52.8%）が見込まれ、営業外収益全体として減少が見込まれています。

営業費用については、令和 15 年度で 802 百万円となり、令和 4 年度（746 百万円）と比較し 56 百万円の増加（+7.5%）が見込まれます。これは、新規・更新投資に伴う減価償却費の増加が主な要因となっています。

営業外費用については、令和 15 年度で 50 百万円となり、令和 4 年度（90 百万円）と比較し 40 百万円の減少（▲44.6%）が見込まれます。これは、企業債残高の減少に伴い、支払利息が減少することが要因となっています。

以上より、経常利益、当年度純利益は令和 15 年度でそれぞれ 4 百万円の黒字となるものと見込んでいます。

#### 投資財政計画（資本的収支）に関する分析

資本的収入については令和 15 年度で 614 百万円となり、令和 4 年度（662 百万円）と比較し、48 百万円の減少（▲7.3%）が見込まれます。これは、資本的支出の投資額が減少することに伴い、企業債の発行額も減少することが見込まれるためです。

資本的支出については令和 15 年度で 863 百万円となり、令和 4 年度（929 百万円）と比較し、66 百万円の減少（▲7.2%）が見込まれます。今後も一定の新規投資を予定していますが、投資額の平準化を行った結果、建設改良費による支出の減少を見込んでいるためです。

以上より、資本的収支は令和 15 年度で▲249 百万円となり、令和 4 年度（▲267 百万円）と比較し、18 百万円の増加（+6.8%）が見込まれます。なお、資本的収支のマイナスは、損益勘定留保資金などにより補填されます。

## 2. 農業集落排水事業の投資財政計画

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

＜農業集落排水事業の投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

項 目			前提条件	
収益的収支 (税抜)	収入	営業収益	使用料収入	水洗化人口(※1)×使用料単価(※2)で算定 ※1 第2章での水洗化人口を使用 ※2 直近2年間実績平均を使用
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)
			その他	直近2年間実績平均を使用
		営業外収益	補助金	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
			長期前受金戻入	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存発行の企業債は、返済スケジュールをもとに算定。新規発行企業債は、第4章での投資計画を踏まえ、一定の仮定において算定
その他	過年度の実績を踏まえ算定			
特別損益			原則として「0」を計上	
資本的収支 (税込)	収入	企業債	過年度実績、第4章での投資計画に基づく将来の起債計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
		他会計補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		国(都道府県)補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
	支出	建設改良費	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	既存発行の企業債は返済スケジュールをもとに算定。 新規発行企業債は第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	

## 第5章 投資・財政計画

### 2. 農業集落排水事業

#### <投資財政計画（収益的収支）>

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	33,728	34,264	33,648	31,019	31,929	32,220
	(1) 料 金 収 入	33,725	34,261	33,643	31,015	31,926	32,217
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	3	3	5	5	3	3
	2. 営 業 外 収 益	35,715	34,500	45,259	84,608	104,299	94,782
	(1) 補 助 金	35,715	34,500	45,256	51,229	70,694	67,088
	他 会 計 補 助 金	35,715	34,500	45,256	51,229	70,694	67,088
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	33,377	33,605	27,694
	(3) そ の 他	-	-	3	2	-	-
	収 入 計 (C)	69,443	68,764	78,907	115,627	136,227	127,002
	1. 営 業 費 用	32,273	47,508	55,875	84,428	87,343	78,605
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-
基 本 給 与 費	-	-	-	-	-	-	
退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費	32,273	47,508	55,875	34,026	36,491	36,547	
動 力 費	5,846	7,283	6,112	7,169	6,076	6,131	
修 繕 費	1,477	1,090	2,772	1,660	1,284	1,284	
材 料 費	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	24,950	39,135	46,991	25,197	29,131	29,132	
(3) 減 価 償 却 費	-	-	-	50,402	50,852	42,058	
2. 営 業 外 費 用	11,190	10,546	10,100	10,486	12,962	12,245	
(1) 支 払 利 息	11,190	10,546	10,100	9,951	8,752	8,056	
(2) そ の 他	-	-	-	535	4,210	4,189	
支 出 計 (D)	43,463	58,054	65,975	94,914	100,305	90,849	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,980	10,710	12,932	20,713	35,923	36,153	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	1	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	3,367	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	△3,366	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	25,980	10,710	12,932	17,347	35,923	36,153	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	-	8,096	44,019	80,172	
流 動 資 産 (J)	-	-	-	20,197	20,613	20,747	
う ち 未 収 金	-	-	-	14,197	14,613	14,747	
流 動 負 債 (K)	-	-	-	57,684	62,097	65,293	
う ち 建 設 改 良 費 分	-	-	-	44,286	47,730	50,903	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	
う ち 未 払 金	-	-	-	13,397	14,368	14,390	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	33,728	34,264	33,648	31,019	31,929	32,220	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	-	-	-	-	-	-	

第5章 投資・財政計画

2. 農業集落排水事業

(単位：千円、%)

区 分		令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,510	32,796	33,079	33,360	33,601	33,840	34,075
	(1) 料 金 収 入	32,507	32,793	33,076	33,357	33,598	33,837	34,072
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	3	3	3	3	3	3	3
	2. 営 業 外 収 益	92,787	90,026	88,022	87,161	87,029	87,808	85,276
	(1) 補 助 金	65,845	64,587	63,328	62,501	62,247	62,903	60,249
	他 会 計 補 助 金	65,845	64,587	63,328	62,501	62,247	62,903	60,249
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,942	25,439	24,694	24,659	24,782	24,905	25,027
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
	収 入 計 (C)	125,297	122,822	121,102	120,521	120,631	121,648	119,351
	1. 営 業 費 用	77,634	75,627	74,713	74,780	75,070	75,325	75,596
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-
基 本 給	-	-	-	-	-	-	-	
退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費	36,620	36,659	36,714	36,768	36,833	36,861	36,906	
動 力 費	6,203	6,241	6,295	6,348	6,412	6,439	6,484	
修 繕 費	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	
材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	29,134	29,134	29,135	29,136	29,137	29,138	29,139	
(3) 減 価 償 却 費	41,013	38,968	37,999	38,012	38,238	38,464	38,690	
2. 営 業 外 費 用	11,509	10,749	10,086	9,435	8,751	8,049	7,091	
(1) 支 払 利 息	7,340	6,602	5,843	5,059	4,253	3,441	2,648	
(2) そ の 他	4,169	4,146	4,242	4,375	4,498	4,608	4,443	
支 出 計 (D)	89,143	86,376	84,798	84,215	83,821	83,374	82,687	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	36,154	36,446	36,303	36,306	36,809	38,274	36,664	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	36,154	36,446	36,303	36,306	36,809	38,274	36,664	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	116,326	152,772	189,075	225,381	262,190	300,464	337,128	
流 動 資 産 (J)	20,879	21,010	21,140	21,268	21,379	21,488	21,595	
う ち 未 収 金	14,879	15,010	15,140	15,268	15,379	15,488	15,595	
流 動 負 債 (K)	68,709	72,224	75,948	77,939	77,853	76,060	74,000	
う ち 建 設 改 良 費 分	54,290	57,790	61,492	63,462	63,351	61,546	59,468	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	
う ち 未 払 金	14,419	14,434	14,455	14,477	14,502	14,513	14,531	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	32,510	32,796	33,079	33,360	33,601	33,840	34,075	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	

## 第5章 投資・財政計画

### 2. 農業集落排水事業

#### <投資財政計画（資本的収支）>

(単位：千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的 収 入	1. 企業債	13,000	26,000	23,700	23,100	22,199	23,944	
	うち資本費平準化債	13,000	14,000	15,000	21,000	20,411	22,156	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	2,272	2,272	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	1,013	807	374	418	-	-	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	14,013	26,807	24,074	23,518	24,471	26,216	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)	14,013	26,807	24,074	23,518	24,471	26,216	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	6,788	249	1,056	1,056	4,170	4,170
		うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
		2. 企業債償還金	33,129	33,820	35,950	39,508	44,286	47,730
		3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	
5. その他		-	-	-	-	-	-	
計 (D)	39,917	34,069	37,006	40,564	48,456	51,900		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		25,904	7,262	12,932	17,046	23,985	25,684	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	25,904	7,262	12,932	17,025	17,248	14,364	
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	21	6,737	11,320	
計 (F)	25,904	7,262	12,932	17,046	23,985	25,684		
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)		519,774	511,954	499,704	483,296	461,209	437,423	

#### ○他会計繰入金

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決算)	(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的 収 支 分		35,715	34,500	45,256	51,229	70,694	67,088
	うち基準内繰入金	35,715	34,500	45,256	31,556	28,354	25,005
	うち基準外繰入金	-	-	-	19,673	42,340	42,083
資本的 収 支 分		-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		35,715	34,500	45,256	51,229	70,694	67,088

## 第5章 投資・財政計画

### 2. 農業集落排水事業

(単位：千円)

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	24,708	26,296	27,523	28,440	27,409	25,658	23,827
	うち資本費平準化債	22,920	24,507	25,735	26,651	25,620	23,869	22,039
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	26,980	28,568	29,795	30,712	29,681	27,930	26,099	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	26,980	28,568	29,795	30,712	29,681	27,930	26,099	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	50,903	54,290	57,790	61,492	63,462	63,351	61,546
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-
5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	55,073	58,460	61,960	65,662	67,632	67,521	65,716	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	28,093	29,892	32,165	34,950	37,951	39,591	39,617	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	14,071	13,529	13,305	13,353	13,456	13,559	13,663
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	14,022	16,363	18,860	21,598	24,495	26,032	25,954
計 (F)	28,093	29,892	32,165	34,950	37,951	39,591	39,617	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	411,228	383,234	352,967	319,914	283,861	246,167	208,448	

○他会計繰入金

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分		65,845	64,587	63,328	62,501	62,247	62,903	60,249
	うち基準内繰入金	24,276	24,539	24,945	25,676	26,324	26,981	24,326
	うち基準外繰入金	41,569	40,048	38,383	36,825	35,923	35,923	35,923
資 本 的 収 支 分		-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
合 計	65,845	64,587	63,328	62,501	62,247	62,903	60,249	



## 第5章 投資・財政計画

### 2. 農業集落排水事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 19 年 3 月 31 日  
 処理区域内人口 1,666人  
 計算期間 令和6年 至 令和10年  
 ( 5 年間)

#### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	34,261	32,091		32,091
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	34,503	63,892		63,892
合 計	68,764	95,984	0	95,984

#### 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
職 員 給 与 費	0	0		0
経 費	動 力 費	7,283	6,364	6,364
	修 繕 費	1,090	1,359	1,359
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	83,501	68,335	47,598
減 価 償 却 費	0	15,247	10,620	4,627
支 払 利 息	10,546	8,140	5,670	2,470
そ の 他	0	3,450		3,450
合 計 (Y)	102,420	102,895	63,889	39,006

資 産 維 持 費 ( Z )	139
使用料対象経費(Y) + (Z)	39,146

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.82$$

#### 【使用料水準の説明】

第4章2.(2)財源確保のための取り組みの内容(P62)に記載のとおり、令和4年度において、使用料の水準は150円を上回っておりますが、経費回収率は100%を下回っております。また上記の原価計算表においても、資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は0.82となっており、現状においては使用料算定期間内における総括原価を使用料のみでは回収できない見込みです。農業集落排水事業は令和6年度4月に地方公営企業法を適用し、今後の収支状況を適切に把握するとともに、経費削減等の経営努力のほか、使用料体系等の必要な検討を行ってまいります。

- ※1:投資・財政計画計上額(A)欄は、直近5か年の使用料算定期間内における平均値を記載しています。
- ※2:使用料算定期間は、3年～5年が目安とされており、本市においては令和6年度～令和10年度の5年間としています。
- ※3:資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)をいいます。
- ※4:起債償還額が減価償却額を超えるため、その差額を経費のその他の欄に含めています。

#### 投資財政計画（収益的収支）に関する分析

営業収益については、令和15年度で34百万円となり、令和4年度（34百万円）と比較し、概ね同水準となる見込みです。

また、営業外収益については、令和15年度で85百万円となっており、令和4年度（34百万円）と比較し51百万円の増加（+147.2%）が見込まれます。地方公営企業法適用に伴う長期前受金戻入の増加や基準外繰入金などの他会計補助金の増加が主な要因となっています。

営業費用については、令和15年度で75百万円となり、令和4年度（47百万円）と比較し28百万円の増加（+59.1%）が見込まれます。これは地方公営企業法適用に伴う減価償却費の増加が主な要因となっています。

営業外費用については、令和15年度で7百万円となり、令和4年度（10百万円）と比較し3百万円の減少（▲32.8%）が見込まれます。これは企業債残高の減少に伴い、支払利息が減少することが要因となっています。

以上より、経常利益、当年度純利益は令和15年度でそれぞれ36百万円の黒字となるものと見込んでいます。

#### 投資財政計画（資本的収支）に関する分析

資本的収入については令和15年度で26百万円となり、令和4年度（26百万円）と比較し、概ね同水準となる見込みです。

資本的支出については令和15年度で65百万円となり、令和4年度（34百万円）と比較し、31百万円の増加（+92.9%）が見込まれます。これは下水道新規整備時に発行した企業債や資本費平準化債の償還額が増加することが要因となっています。

以上より、資本的収支は令和15年度で▲39百万円となり、令和4年度（▲7百万円）と比較し、32百万円の減少（▲445.5%）が見込まれます。なお、資本的収支のマイナスは、損益勘定留保資金などにより補填されます。

### 3. 下水道事業（公共＋農集）の投資財政計画

上述した第5章1. 公共下水道事業の投資財政計画及び2. 農業集落排水事業の投資財政計画を合算した下水道事業全体の投資財政計画は次のとおりです。

< 投資財政計画（収益的収支） >

（単位：千円、％）

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	342,680	347,114	351,033	351,999	356,862	361,455	
	(1) 料 金 収 入	342,615	346,993	350,978	351,905	356,769	361,362	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他	65	121	56	95	93	93	
	2. 営 業 外 収 益	809,172	683,928	685,076	583,938	606,114	595,059	
	(1) 補 助 金	379,413	372,940	327,750	239,683	256,512	248,064	
	他 会 計 補 助 金	379,413	372,940	327,750	239,683	256,512	248,064	
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	429,587	310,901	357,282	339,841	345,189	342,583	
	(3) そ の 他	172	87	45	4,414	4,412	4,412	
	収 入 計 (C)	1,151,852	1,031,042	1,036,110	935,938	962,976	956,514	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	803,715	793,393	820,287	816,809	831,212	830,352
		(1) 職 員 給 与 費	64,415	63,197	65,477	63,806	63,806	63,806
基 本 給		37,455	36,829	32,846	37,142	37,142	37,142	
退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-	
そ の 他		26,960	26,368	32,631	26,664	26,664	26,664	
(2) 経 費		195,451	225,088	304,059	205,497	208,394	208,921	
動 力 費		34,572	43,981	49,402	40,944	40,273	40,787	
修 繕 費		22,334	15,401	6,041	19,244	18,868	18,868	
材 料 費		-	-	-	-	-	-	
そ の 他		138,545	165,706	248,616	145,309	149,254	149,267	
(3) 減 価 償 却 費		543,849	505,108	450,751	547,506	559,012	557,625	
2. 営 業 外 費 用		110,481	100,567	100,647	93,690	91,134	85,321	
(1) 支 払 利 息		104,515	98,436	90,368	89,106	82,876	77,084	
(2) そ の 他	5,966	2,131	10,279	4,584	8,258	8,237		
支 出 計 (D)	914,196	893,960	920,934	910,499	922,346	915,674		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	237,656	137,082	115,176	25,438	40,629	40,840		
特 別 利 益 (F)	498	-	1	1	-	-		
特 別 損 失 (G)	429	60	2,727	3,367	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	69	△60	△2,726	△3,366	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	237,725	137,022	112,449	22,072	40,629	40,840		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	384,934	338,057	437,574	450,396	491,026	531,866		
流 動 資 産 (J)	778,799	1,014,743	1,015,518	1,036,329	1,037,420	1,038,289		
う ち 未 収 金	39,059	53,444	54,219	69,030	70,121	70,990		
流 動 負 債 (K)	674,018	864,358	864,360	948,388	980,239	1,015,646		
う ち 建 設 改 良 費 分	372,774	448,057	448,059	518,690	549,570	584,956		
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金	203,034	363,960	474,132	369,043	370,667	371,401		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	342,680	347,114	351,033	351,999	356,862	361,455		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	-	-	-	-	-	-		

第5章 投資・財政計画

3. 下水道事業（公共＋農集）

(単位：千円、%)

区 分		令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	366,920	370,516	374,985	379,414	384,369	387,360	391,259
	(1) 料 金 収 入	366,827	370,423	374,892	379,321	384,276	387,267	391,166
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	93	93	93	93	93	93	93
	2. 営 業 外 収 益	590,255	593,493	592,444	588,403	582,091	581,009	584,100
	(1) 補 助 金	241,046	239,175	234,540	229,042	223,186	223,169	220,064
	他 会 計 補 助 金	241,046	239,175	234,540	229,042	223,186	223,169	220,064
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	344,797	349,905	353,492	354,949	354,492	353,427	359,624
	(3) そ の 他	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412
収 入 計 (C)	957,174	964,009	967,429	967,817	966,460	968,369	975,359	
支 出	1. 営 業 費 用	836,827	848,615	857,328	862,173	863,744	864,006	877,100
	(1) 職 員 給 与 費	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806	63,806
	基 本 給	37,142	37,142	37,142	37,142	37,142	37,142	37,142
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664
	(2) 経 費	209,560	209,961	210,474	210,983	211,562	211,893	212,339
	動 力 費	41,409	41,801	42,301	42,797	43,362	43,685	44,120
	修 繕 費	18,868	18,868	18,868	18,868	18,868	18,868	18,868
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	149,283	149,293	149,305	149,318	149,332	149,340	149,352
(3) 減 価 償 却 費	563,461	574,848	583,047	587,384	588,376	588,307	600,955	
2. 営 業 外 費 用	79,529	74,302	69,168	64,716	61,288	58,959	56,972	
(1) 支 払 利 息	71,312	66,107	60,877	56,293	52,741	50,302	48,481	
(2) そ の 他	8,217	8,195	8,291	8,424	8,547	8,657	8,492	
支 出 計 (D)	916,356	922,917	926,495	926,889	925,032	922,964	934,073	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	40,818	41,091	40,934	40,928	41,428	45,404	41,287	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	40,818	41,091	40,934	40,928	41,428	45,404	41,287	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	572,684	613,775	654,709	695,636	737,065	782,469	823,756	
流 動 資 産 (J)	1,039,305	1,040,002	1,040,846	1,041,683	1,042,599	1,043,178	1,043,912	
う ち 未 収 金	72,006	72,703	73,547	74,384	75,300	75,879	76,613	
流 動 負 債 (K)	1,009,911	1,027,910	1,016,435	984,635	982,182	926,731	897,034	
う ち 建 設 改 良 費 分	579,192	597,175	585,678	553,857	551,379	495,917	466,201	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	
う ち 未 払 金	372,284	372,849	373,563	374,270	375,074	375,542	376,166	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	366,920	370,516	374,985	379,414	384,369	387,360	391,259	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	

## 第5章 投資・財政計画

### 3. 下水道事業（公共＋農集）

#### <投資財政計画（資本的収支）>

（単位：千円）

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			383,900	414,900	379,900	429,462	430,113	442,364
	うち 資本費平準化債			183,000	204,000	196,000	209,592	210,555	222,806
	2. 他 会 計 出 資 金			-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金			31,343	35,721	43,696	31,240	31,223	27,955
	4. 他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金			-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金			195,782	198,449	113,410	181,167	183,439	183,439
	7. 固定資産売却代金			-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金			37,574	39,901	21,686	41,141	40,723	40,723
	9. そ の 他			-	-	37,333	-	-	-
	計 (A)			648,599	688,971	596,025	683,010	685,498	694,481
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)			648,599	688,971	596,025	683,010	685,498	694,481
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			507,608	511,521	445,648	434,056	437,170	437,170
	うち 職員給与費			23,943	22,517	24,395	23,230	23,230	23,230
	2. 企 業 債 償 還 金			421,364	451,910	484,009	513,912	546,126	581,782
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金			-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他			-	-	-	-	-	-
計 (D)			928,972	963,431	929,657	947,968	983,296	1,018,952	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				280,373	274,460	333,632	264,958	297,798	324,472
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			107,184	17,237	207,320	165,420	286,336	308,445
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金			-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他			173,189	257,223	126,312	99,538	11,462	16,026
計 (F)			280,373	274,460	333,632	264,958	297,798	324,472	
補填財源不足額 (E)-(F)				-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)				6,563,972	6,526,961	6,422,852	6,338,402	6,222,389	6,082,970

#### ○他会計繰入金

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分				379,413	372,940	327,750	239,683	256,512	248,064
	うち 基準内繰入金			339,730	316,406	321,470	220,010	214,173	205,981
	うち 基準外繰入金			39,683	56,534	6,280	19,673	42,340	42,083
資 本 的 収 支 分				31,343	35,721	43,696	31,240	31,223	27,955
	うち 基準内繰入金			31,343	31,735	31,708	31,240	31,223	27,955
	うち 基準外繰入金			-	3,986	11,988	-	-	-
合 計				410,756	408,661	371,446	270,923	287,735	276,019

## 第5章 投資・財政計画

### 3. 下水道事業（公共＋農集）

(単位：千円)

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的収入	1. 企業債	408,946	395,848	358,343	305,466	301,977	260,725	253,176	
	うち資本費平準化債	189,388	176,290	138,785	85,908	82,419	41,167	33,618	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	58,111	154,873	143,512	134,379	
	6. 国（都道府県）補助金	183,439	183,439	183,439	183,439	183,439	183,439	183,439	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	40,723	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	661,059	647,962	610,467	615,721	709,016	656,415	639,717	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)	661,059	647,962	610,467	615,721	709,016	656,415	639,717	
	資本的支出	1. 建設改良費	437,170	437,170	437,170	437,170	437,170	437,170	437,170
	うち職員給与費	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230	23,230	
2. 企業債償還金	575,805	593,675	581,976	551,887	551,490	497,722	468,279		
3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	6,211	22,823		
4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-		
5. その他	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	1,012,975	1,030,845	1,019,146	989,057	988,660	941,103	928,272		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		351,915	382,883	408,679	373,337	279,644	284,687	288,555	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	304,725	224,943	229,555	232,435	233,884	234,880	241,331	
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	47,191	157,940	179,124	140,901	45,760	49,807	47,224	
計 (F)	351,915	382,883	408,679	373,337	279,644	284,687	288,555		
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)		5,916,111	5,718,285	5,494,652	5,248,230	4,998,718	4,761,721	4,546,618	

○他会計繰入金

年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的収支分		241,046	239,175	234,540	229,042	223,186	223,169	220,064
	うち基準内繰入金	199,477	199,127	196,157	192,217	187,263	187,247	184,141
	うち基準外繰入金	41,569	40,048	38,383	36,825	35,923	35,923	35,923
資本的収支分		27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000
	うち基準内繰入金	27,951	27,952	27,962	27,982	28,004	28,016	28,000
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
合 計		268,997	267,127	262,501	257,025	251,191	251,186	248,064

## 第5章 投資・財政計画

### 3. 下水道事業（公共＋農集）

#### 原価計算表

計算期間 自令和6年 至 令和10年  
( 5 年間)

#### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	346,993	361,457		361,457
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	378,435	249,402		249,402
合 計	725,428	610,859		610,859

#### 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
職 員 給 与 費	63,197	63,806		63,806
経 費	動 力 費	43,981	41,043	41,043
	修 繕 費	15,401	18,943	18,943
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	210,072	188,470	47,598
減 価 償 却 費	194,207	216,028	135,233	80,794
支 払 利 息	98,436	77,297	62,065	15,233
そ の 他	2,131	7,498		7,498
合 計 (Y)	627,425	613,085	244,896	368,189

資 産 維 持 費 ( Z )	1,642
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	369,831

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.98$$

#### 【使用料水準の説明】

上記の公共下水道事業及び農業集落排水事業を合算した原価計算表において、資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は0.98となっています。現状においては使用料算定期間内における総括原価を使用料のみでは回収できない見込みであり、一般会計繰入金に頼らざるを得ない見込みです。農業集落排水事業は令和6年度4月に地方公営企業法を適用し、今後の収支状況を適切に把握するとともに、経費削減等の経営努力のほか、使用料体系等の必要な検討を行ってまいります。

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

### 1. 公共下水道事業の経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

#### (1) 経営・財務面の指標

指標	意味	令和 4年度 (実績)	令和 10年度 (目標)	令和 15年度 (目標)	算式
経費回収率 (%)	経営の効率性	100.0	100.0	100.0	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
企業債残高対 事業規模比率 (%)	経営の健全性	377.9	380.0	380.0	企業債残高(一般会計負担分を除く)÷営業収益(受託工事収益及び雨水処理負担金を除く)

#### (2) 事業・施設面の指標

指標	意味	令和 4年度 (実績)	令和 10年度 (目標)	令和 15年度 (目標)	算式
下水道施設 (処理場・ポンプ場) 老朽化対策率 (%)	下水道施設の 老朽化対策	11.0	56.0	100.0	更新実施済み事業費÷計画事業費 (処理場・ポンプ場)



## 2. 農業集落排水事業の経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

### (1) 経営・財務面の指標

指標	意味	令和 4年度 (実績)	令和 10年度 (目標)	令和 15年度 (目標)	算式
経費回収率 (%)	経営の効率性	97.1	100.0	100.0	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
収益的収支比率 (経常収支比率) (%)	経営の効率性	74.9	100.0	100.0	令和4年度：収益的収支比率 総収益÷(総費用+地方債償還金) 令和10年、15年：経常収支比率 経常収益÷経常費用
水洗化率 (%)	経営の効率性	65.2	70.5	75.0	水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口

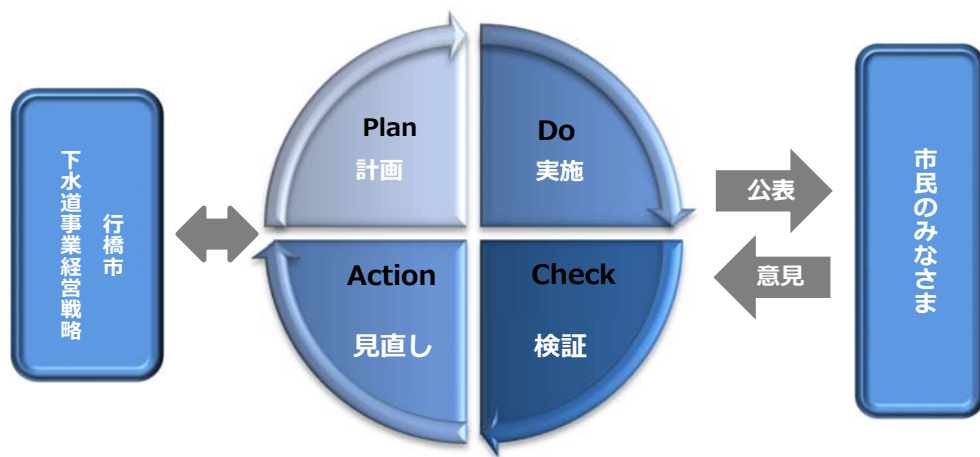
### (2) 事業・施設面の指標

指標	意味	令和 4年度 (実績)	令和 10年度 (目標)	令和 15年度 (目標)	算式
更新投資金額 (百万円)	建設改良費 支出	0.2百万円	25百万円以内	50百万円以内	建設改良費支出の積算額

### 3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度、目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、少なくとも5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析するとともに、その結果を経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）により、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



図表 6-1 PDCA サイクルのイメージ

## 第7章 資料編

## 【諮問・答申】

## ① 諮問書の写し



4行下水第926号  
令和5年2月2日

行橋市上下水道事業運営審議会  
会長 石川敬之 殿

行橋市長 工藤政宏

行橋市公共下水道事業経営戦略の改定について（諮問）

行橋市上下水道事業運営審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

## 記

## 1. 諮問事項

行橋市公共下水道事業経営戦略の改定について

## 2. 諮問理由

本市の下水道事業は平成14年の供用開始から20年が経過する中、これまで整備を実施してまいりました下水道施設が本格的な改築更新の時期を迎えつつあります。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展による世帯構成の変化等によりサービス需要の減少が懸念されるなど、事業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市では、未普及地域の整備促進や企業会計方式の導入により経営状況の透明化を図るなど、事業者としての取り組みを進めてまいりましたが、前述の傾向は今後も続くと考えられることから、施設の維持管理や更新に必要な財源の確保は本市の下水道事業にとって最も重視すべき課題の一つとなっています。

つきましては、将来にわたり本市下水道事業の健全な経営を推進していくため、事業の経営状況や今後の見通しに係る分析とその結果を踏まえた適正な使用料金等のあり方について、審議会として幅広い御見識と多角的な視点から御審議いただきたく、諮問いたします。

以上

答申書の写し

写

答 申 書

令和6年1月17日

行橋市上下水道事業運営審議会

令和6年1月17日

行橋市長 工藤政宏様

行橋市上下水道事業運営審議会  
会長 石川敬之

行橋市公共下水道事業経営戦略の改定について（答申）

令和5年2月2日付4行下水第926号により諮問のありました「行橋市公共下水道事業経営戦略」の改定について、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会では、諮問から本日に至るまで計4回の会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点から審議を重ねてまいりました。

行橋市公共下水道事業においては、今後の人口減少に伴う使用料収入の減少や、一般会計の財政状況によって影響される繰入金の削減などにより経営環境が厳しくなると考えられますが、その一方で、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新や大規模災害に対応した施設などの整備が求められています。

こうした状況を受け、「行橋市公共下水道事業経営戦略（案）」では今後10年間に必要な事業の実施と収支の均衡を通じた財源確保のための「投資・財政計画」を具体的に示しています。

なお、今後の経営戦略を推進していくにあたり、事業をとりまく環境の変化に柔軟に対応し、適宜見直しを行うとともに、進捗状況についてもわかりやすいものとなるよう、市民のみなさまのご理解とご協力を得ながら、更なる経営努力に取り組まれるよう要望いたします。

審議の経過

(1) 第1回審議会 令和5年2月2日

行橋市公共下水道事業の状況を確認し、今後予測される課題について検討を行った。

【検討結果】

- ・ 今後は使用料収入の減少と更新需要の増加が見込まれており、財政的に厳しい状況が想定される。
- ・ 現在の比較的良好な状況を維持できるかは不透明である。
- ・ 持続可能な公共下水道事業を実現するためには、ストックマネジメント計画の実行のほか、料金体系の見直し検討を含めた財政健全化の取り組みを早期に検討していく必要がある。

(2) 第2回審議会 令和5年3月29日

中長期の需要予測及び管渠の整備更新計画や財政シミュレーションによる分析結果の検討を行った。

【検討結果】

- ・ 収益的収支においては当期純利益が継続的に計上される見込みである。
- ・ 一方で、一時的に資金不足が生じる可能性があり、資金不足への対応策を講じる必要がある。

(3) 第3回審議会 令和5年6月27日

一時的な資金不足への対応や経営の効率化に向けた検討を行った。

【検討結果】

- ・ 一時的な資金不足に対し、公費による負担で対応していくことが考えられる。
- ・ 審議会での検討結果を踏まえ、経営戦略を改定し、経営健全化への取り組みを進める。
- ・ 公費による負担の方法については一般会計と協議しながら引き続き検討する。

(4) 第4回審議会 令和5年11月22日

これまでの審議会を踏まえた経営戦略の改定及び答申書について

審議会委員（敬称略）

会 長	石 川 敬 之		公立大学法人 北九州市立大学 教授
副会長	鳥井田 幸生		行橋市議会議員 建設経済委員会委員
委 員	森 田 義 孝		行橋商工会議所 専務理事
委 員	児 玉 珠 美		九州北部税理士会 行橋支部 理事
委 員	長 井 隆 治		市民代表 行橋行事地区下水道推進協議会会長
委 員	長谷川 勝		市民代表 市民公募委員

以 上

## 【用語集】

用語	説明
あ	
雨水公費・污水私費の原則	原則として、雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によってまちが浸水から守られるという便益は、一般市民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するもので、污水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方。
污水処理原価	污水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m <sup>3</sup> あたり、どれくらいの経費が污水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。  (算式) 污水処理費用（公費負担分を除く）÷有収水量
か	
管渠老朽化率	下水道布設延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを示す指標。管渠の老朽化度合を表したものの。  (算式) 法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長
管路	管渠、マンホール及び公共柵を含むもの。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高対事業規模比率	使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標。  (算式) 企業債残高（一般会計負担分を除く）÷営業収益（受託工事収益及び雨水処理負担金を除く）
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
繰入金対使用料割合	使用料に対する繰入金の依存度を示す指標。  (算式) 繰入金（3条他会計補助金、4条他会計出資金、他会計補助金）÷使用料×100
経常収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。  (算式) 経常収益÷経常費用
経費回収率	污水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。污水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。  (算式) 使用料収入÷污水処理費用（公費負担分を除く）
さ	
事業収益対資金残高比率	事業収益に比べて資金残高がどれくらいあるのかを示す指標。  (算式) 現預金残高÷事業収益
資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）をいう。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。



## 第7章 資料編

収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
収益的収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標。 (算式) 総収益÷(総費用+地方債償還金)
使用料単価	使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量1㎡当たりの使用料単価を示す指標。 (算式) 使用料収入÷有収水量
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。
水洗化率	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益。
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
普及率	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標。
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
有収率	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量がどれくらいあるのかを示す指標。 (算式) 年間有収水量÷年間汚水処理水量
B	
BCP	Business Continuity Planの略称で、災害等の緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑え、事業を復旧・継続させるための対策や方法をまとめた計画。

ここっちいいやん。  
くらそう 🍎 ゆくはし



## 行橋市下水道事業経営戦略

発行 令和6年3月

編集 行橋市 環境水道部下水道課

住所 〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL 0930-25-1111 (代表)

FAX 0930-25-5340

